

ザンビア共和国

第三次国家開発計画(1979-'83)

昭和55年10月

国際協力事業団

情 管

J R

80 - 19

は し が き

本資料は調査団収集資料整備事業の一環として「ザンビア国第3次国家開発計画1979-’83」(原題は“Zambia-Third National Development Plan, 1979-’83” Office of the President, National Commission for Development Planning, October, 1979 454P)の一部を翻訳したものです。

執務参考資料として広くご活用いただければ幸いです。

なお、オリジナルは、マイクロフィッシュとともに図書資料室に保管してあります。

昭和55年10月

国際協力事業団総務部長

JICA LIBRARY



1018438[0]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 7. - 4	533
登録No. 08083	34
	GAI

目 次（※が本資料掲載分）

Dr. K. D. KAUNDA 大統領閣下のあいさつ

は し が き

第1部 過去の実績レビューと第三次五ヶ年計画へのアプローチ

第1章 経済の総合的レビュー※ 1

第2章 第三次国家開発計画の目的と戦略※ 32

第2部 社会・経済的フレーム・ワーク

第3章 マクロ予測と財政的フレーム・ワーク※ 52

第4章 計画と実施の体制※ 78

第5章 雇用とマンパワー

第3部 地 域 開 発

第6章 地域開発戦略と政策

第7章 県開発計画

第4部 セクター別開発プログラム

第8章 農業、林業、水産及び畜産

第9章 鉱 業

第10章 製 造 業

第11章 エネルギー

第12章 運輸と通信

第13章 貿 易

第14章 観光、国立公園及び野生生物

第15章 建 設

第16章 住 宅

第17章 教育・訓練

第18章 保 健 衛 生

第19章	都市開発	
第20章	科学・工業研究	
第21章	情報・放送	
第22章	コミュニティ開発、労働及び社会福祉	
第23章	青少年育成とスポーツ	
第24章	政府機関	
第25章	民間セクター	
第26章	外国援助及び地域経済協力 [※]	85
第27章	政府行政サービス [※]	94

第1章 経済の総合的レビュー

I 国内総生産、投資及び貯蓄

1. 過去10年間に亘ってのザンビア経済の軌跡は、国内総生産(GDP)投資及び貯蓄に関する利用可能なデータ^{※1}によって示されているとおり、変動的で不適當な成長実績により特徴づけられる。1965年から1970年、すなわち第一次国家開発計画(FNDP)にはほぼ相応する期間中のGDP(1965年不変価格)は年平均2%の成長を示した。第二次国家開発計画(SNDP)期間の経済の実績は、年々大巾な変動を記録したものの若干良好であった。この期間中の(経済)成長実績に影響を及ぼした要因には、世界市場における銅価格の動き、気候条件の作物収穫量への影響、(先進)工業世界におけるスタッグフレーションのインパクト、燃料危機及びローデシア国境閉鎖とアンゴラ内紛に起因する供給ルートの崩壊が含まれる。1972年には、主としてメイズの大豊作、畜産物生産の増加及び鉱業生産の増大に助けられ、実質GDP成長率は7.4%を記録した。続く2年間の成長は比較的ゆるやかで(1973年2.0%、1974年5.6%)あったが、1975年における事実上の停滞、1976年の僅かな回復へと引き続く。SNDP期間全体を通じてのGDPの年平均成長率は、目標成長率7.4%^{※2}に対し3.4%(1965年不変価格)であった。

※1. 中央統計局(CSO)修正シリーズ

※2. SNDPドキュメントにある6.8%の目標率は、銅価格の想定水準により交易条件調整後のもの。

2. 前節に記述した成長率は実質率ではあるが交易条件の変化を調整したものであるのではない。ザンビア経済において銅と外国貿易は支配的役割をもつので交易条件の変化は、投資及び消費ニーズに対応するための充當可能な総財源量に重大な関連をもつ。交易条件効果を勘案すれば、年々の国民所得の変化は更にもって衝撃的に表われてくる。例えば交易条件調整後の1971年から73年間のGDPは20%増加し、1974年の停滞の後SNDPの最

後2年間は約31%という急激な降下を記録した。

3. しかしながら、交易条件効果を調整しない実質 GDP のすう勢こそ社会の実際の生産的努力の尺度であり、財貨やサービスの産出量を拡大することにおいて達成した成功の度合を示すものである。表1-1はFNDP及びSNDP期間中における実質 GDP の年平均成長率を示したもので後者期間中については各年の変化も示してある。

表1-1 (1965年)不変価格における GDP 成長率

	1965に対す	1971に対す	対前年比の動き				
	1970(年平均)	1976(年平均)	1972	1973	1974 [※]	1975 [※]	1976 [※]
1. 交易条件未調整	+2.0	+3.4	+7.4	+2.0	+5.6	-0.4	+2.4
2. 交易条件調整後	+6.0	-2.3	+7.1	+12.6	-0.7	-2.4	-6.5

※ 暫定値

4. 一人当り GDP の成長は経済の不適切な成長実績を更に衝撃的に示すものである。ザンビアの人口は1971年の4.39百万人から1976年には5.14百万人に増加したと推定される。このことは、SNDP期間中、GDPの成長率3.4%にはほとんど見合う3.2%が年平均増加したことを意味する。この結果、1976年の一人当り GDP 水準(未調整、1965年不変価格)は1971年水準にほぼ同じであり、1971年の157クワチャに対し'76年は152クワチャである。交易条件調整後の一人当り GDP でみると1971年の164クワチャから'76年には118クワチャ(1965年不変価格)へと減少を示している。
5. 外部的諸要因とは別に、実質 GDP の成長率全体が投資の(構成)パターン、高度に資本集約的な技術の輸入あるいは国内に源を発する幾つかの要因によっても悪影響を受けた。より詳細には次のような諸要因が挙げられる。
- (i) 不本意な成長実績に終った大きな理由はザンビア経済における投資のパターンに起因する。SNDP期間中における総固定投資の平均水準は同

計画の前提となった30%レベルに対し、GDPの28%であったが、これはほとんどの開発途上国に見られる投資の水準から判断しかなり高い率であった。しかしながら、概ね全体の1/2と推定されるように固定投資全体のうち極めて大きな部分が固定資本の消費、すなわち保守や取換えという方法によるもので、資本ストックへの新たな追加という結果には何らなっていない。これは特に鉱業セクターで生じており、経済における固定投資全体の約1/3を占めている。

(ii) 経済的、社会的なインフラストラクチャーとサービス(すなわち直接生産的でないセクター)に吸収された投資の比率もまた高い。表1-2はFNDP及びSNDP期間中の総固定資本形成のセクター別配分を示したものである。

表1-2 総固定資本形成のセクター別構成(%)

	第一次計画 1966-70	第二次計画 1972-76 (暫定)
I 直接生産的セクター		
1. 鉱業	26.4	29.0
2. その他	24.5	21.4
(i) 農林水産	6.6	5.2
(ii) 製造業	10.6	10.8
(iii) 電力ガス及び水道	7.3	5.4
II 建設	6.4	1.7
III サービス及びインフラストラクチャー	42.7	47.9
(i) 運輸・通信	9.3	12.7
(ii) 卸売・小売	4.3	6.5
(iii) 不動産	6.6	9.5
(iv) 公共行政	12.8	7.9
(v) 教育	5.7	4.7
(vi) 保健	1.5	1.5
(vii) その他	2.5	5.1

(iii) 一部は投資パターンそれ自体から、また一部は経済に投資された資本資源の非効率的な利用から生じたことであるが、限界資本産出比率は鉱業セクターで12対1、非鉱業セクターで7対1というSNDP期間を通じての結果であった。このように計算された資本係数の有効性は、それがネットではなくグロスの固定資本形成に対する付加価値の増加量を比較することを目的としたものであるので高く評価はできない。それはタイム・ラグ(時間のずれ)を考慮したものでもなく、ましてや完全利用に満たない産出量の存在を考慮したものではない。にもかかわらず、資金の利用と配分がGDPの満足な成長に貢献的ではなかったことが事実として明らかになった。

(iv) 高度に資本集約的な技術の採用という投資における過度な偏見があった。これは国内の原材料の活用という必要に無関係であるだけでなく、より資本集約的でない技術を保証したザンビアの資源的特質には不適切である。輸入代替は輸入された原材料と投入物に大きく基礎を置き、その結果経済内での付加価値の増加は限られている。

(v) 経済成長を阻害した他の要因としては、中央及び県レベル双方における計画実施体制の弱体、資本を吸収できる適切に妥当性を評価されたプロジェクトがなかったこと、熟練されたマンパワーや経営能力の不足、経済的費用とは無関係な産物の価格決定などの政策上の欠点などが含まれる。

6. 表1-3はGDPの構成比率を支出分野別に示したものである。この表で明らかな最も意味深い事実は政府の最終消費支出の水準がFNDP期間中はGDPの11%前後であったのに比し、SNDP期間中は23%とそれ自体倍増した点である。一方、GDPに対する最終個人消費支出の割合は若干減少したと推測され、総固定資本形成に占める割合も同期間比で25%から28%へとほんの僅か増加したに過ぎない。同様にSNDP期間中、財貨とサービスの純輸出の割合が顕著に減少したことがわかる。国民(総支出)勘定項目に基づくこの表では、純輸出余剰は海外への所得や移転支払

いを考慮した流出を調整する以前のものである。これらの支払いを計算に入れるとザンビアの国際収支が FNDP 期間中の純貸手から SNDP 期間に純借手へと急激に転向したことが明白となる。この点については後述の「外国貿易及び国際収支」の項で明らかにする。

表 1-3 GNP に対する支出 (%)

国民総支出	第一次計画	第二次計画
1. 政府消費	11	23
2. 個人最終消費	45	43
3. 総固定投資	25	28
4. 在庫品増加	2	3
5. 財貨・サービスの純輸出	17	3
6. (合計)市場価格表示の GDP	100.0	100.0

7. これらの平均比率は経済における貯蓄と投資水準の年々の著しい変動を明らかにしたものである。例えば、GDP に対する総貯蓄率が 1969 年の 43% から 1971 年の 20% へと低下し、1974 年に 35.6% に上昇したものの 1975 年には再び 12.6% へと急降下している。従って、混乱している点は計画期間中の GDP に対する貯蓄及び投資の率の平均的水準の問題ではなく、これらの率の年々の変動にある。

表 1-4 GDP に占める国内総貯蓄の比率

	1972	1973	1974	1975	1976	SNDP 期間中 年平均
国内総貯蓄	23.0	34.5	35.6	12.6	16.4	24.5

8. SNDP の重要な目的は経済の多様化をもたらすことであった。GDP のセクター別構成を示す表 1-5 は開発がその方向に全く進んでないことを明らかにしている。GDP 全体に占める鉱業セクターの割合は、(1965

年不変価格で) 1971年の24.0%から1976年に23.2%へとほんの少し減少した。同様に、1976年におけるGDPへの貢献度が14.2%と推定される農業は1971年とほとんど同じである。ただ、畜産部門の不振により帳消しにはされたものの農産物部門は著しい発展を示したのは事実である。製造業セクターはSNDPの最初の3ケ年は好調でGDPの割合を1971年の10.2%から1974年に12.0%へと改善した。しかしながら、その後2ケ年に記録した不調のせいで1976年におけるGDPに占める製造業セクターの割合は、1971年に比し僅かに高くなったに過ぎない。建設の割合はSNDP期間中GDPの6~7%前後に滞った。更に運輸・通信及び倉庫セクターは卸売・小売業セクター同様に低下し、特に計画の最終年は極端であった。要するにSNDPは国の経済構造の多様化をもたらすことには失敗した。

表1-5 (1965年不変価格における) 経済活動種類別GDP

	1965	1970	1971	1976*	複合年成長率		
					1965対 1970	1971対 1976	SNDP 目標
GDP (未調整)	711.1	783.1	842.2	995.0	2.0	3.1	7.4
I. 鉱業・採石	291.8	221.9	202.7	232.0	4.4	2.8	6.1
II. 非鉱業セクター	419.3	561.2	639.5	763.0	6.0	3.6	7.9
1. 農業	97.4	106.0	118.2	142.0	1.8	3.6	5.5
(a) 商目的	18.3	24.0	35.8	55.0	-	-	-
(b) 自家食用	79.1	82.0	82.4	87.0	-	-	-
2. 製造業	48.0	81.0	86.0	107.5	4.9	4.5	14.7
3. 電気・ガス・水道	5.4	16.2	19.8	40.5	32.0	16.0	10.2
4. 建設	40.9	34.8	51.1	66.5	-2.8	5.5	8.1
5. 貿易	80.5	89.7	87.5	104.5	2.2	3.6	8.9
6. ホテル・レストラン	4.0	8.1	12.3	13.0	15.0	1.1	-
7. 運輸・通信及び倉庫	32.8	34.6	47.5	41.5	1.3	2.4	7.2
8. 金融	10.7	15.9	18.9	17.5	8.3	-1.4	5.5
9. 不動産	11.6	33.1	30.0	43.0	32.0	7.5	-
10. 商業サービス	9.5	12.6	15.1	18.5	5.8	4.1	8.8
11. コミュニティ・社会・経済サービス	64.0	107.5	137.2	158.0	10.9	2.9	4.5
12. 輸入税	14.5	21.7	23.0	17.0	-	-	-
13. マイナス帰属銀行サービス料金	-	-	6.7	6.5	-	-	-

* 暫定値

II 政府投資と財源

9. 政府による資本経費の推移をみると、FNDP期間中（すなわち1966年～1970年）の經常価格における実際の資本支出は564百万クワチャの計画経費に対し679百万クワチャに達した。従って仮に同期間中の価格の上昇を調整したとしても564百万クワチャの計画額は実質的に実行された。特記に値すべきことは、FNDP期間中に国際銅価格が著るしく高騰し、その結果1970年中半までは金融が經濟成長達成への拘束要因としては現われなかったことである。政府の資本経費への融資パターンをみると、資本経費の65%もが經常勘定（recurrent account）で生み出された余剰により融通された外部借款への依存度は僅か15%程度であったのが明らかである。FNDP期間中の政府の予算運営は実質的に黒字の結果となり、5ヶ年の期間を通じその額は45百万クワチャにのぼった。表1-6は政府の經常及び資本支出の財務パターンを詳細に示したものである。
10. 1970年中半に向けて始った銅価格の低落と、同年々末にかけて起ったムフリラ（Mufulira）鉱山災害はGDP、国の国際収支及び予算歳入に不利な影響を与えた。これらの困難は更に1973年1月の国境閉鎖と国際的通貨危機のインパクトで増幅された。その結果、国のSNDPは決して幸先の良いスタートとはならなかった。しかしながら、1974年にはロンドン金属取引所（LME）における銅価格の平均水準が、1971年及び72年当時のトン当り765クワチャの低水準からトン当り1,326クワチャに再び上った。この結果政府予算及び国際収支の両方が総合黒字に転じた。しかしこの回復も短命に終り1975年には銅価格の低落と輸入コストの上昇が原因で更に困難な年に転じた。政府のこの事態の深刻さの認識は1976年度予算見積りに反映し総合赤字幅を運営可能な範囲に止めるべく資本及び經常支出両方が削減された。実際には1976年における政府の經常支出は前年水準に比しても、予算化された額に比べても高いものであった。

表 1-6 政府歳入及び歳出

(経常価格、百万クワチャ)

	1966-67 ^{※1}	1968	1969	1970	計
I. 経常勘定					
1. 歳入	384.3	292.3	389.5	425.1	
(a) 鉦物	245.8	176.2	235.1	231.1	
(b) 非鉦物	138.5	116.1	154.4	194.0	
2. 歳出	295.6	225.7	258.0	275.0	
3. 黒字(+)/赤字(-)	+88.7	+66.6	+131.5	+150.1	436.9 (64.2%)
II. 資本勘定					
1. 収入	75.8	78.6	63.3	70.6	
(a) 雑資本収入	40.4	17.4	23.8	26.8 ^{※2}	
※3 (b) 内部借款	23.0	14.2	16.0	22.0	
(c) 外部借款	12.4	47.0	23.5	21.8	104.7 (15.4%)
2. 支出	160.4	194.3	156.3	169.2	680.3 (100%)
3. 黒字(+)/赤字(-)	-84.6	-115.7	-93.0	-98.7	+4.49
III. 総合収支	+4.1	-49.1	+38.5	+51.4	
※4 1. ザンビア銀行融資	8.0	-11.9	-4.45	-45.7	
※5 2. 他の財源からの融資	-12.1	60.0	6.0	-5.7	

※1. 1966年7月1日から1967年12月31日

※2. 資本再構成の一環としてのザンビア鉄道への70百万クワチャのローン及び投資に係る取り扱い分を除く。

※3. 政府ストックへのザンビア銀行支援を除く。

※4. 政府へのザンビア銀行信用の純増を表す。(すなわち、銀行の政府ストック、財務証券保有高の増加プラス政府への前渡金プラスザンビア銀行預金の引き上げ)

※5. この項は、ザンビア銀行以外の機関で所持される財務証券の純増、画線下の項目の純実施を含む残余融資項目。

11. SNDP期間中の1972年-76年の全投資経費は経済全体として1956百万クワチャ(1971年価格)を実行した。このうち1,271百万クワチャが公共部門で685百万クワチャが民間部門であった。注1. 鉦業を含むこの公共部門への投資1,271百万クワチャは、1,029百万クワチャの政府資本予算と、政府関係機関(parastatals)や他の公共団体(public corpor-

ation) が自らの財源から融資する 242 百万クワチャにより充当された。

12. 計画における予定に比し政府の予算実行は不満足に終わった。表 1-7 は SNDP 期間中の政府の経常及び資本支出と財政のパターンを示したものである。

表 1-7 政府の経常及び資本支出状況

(経常価格、百万クワチャ)

	1972	1973	1974	1975	1976	計
I. 経常勘定						
1. 歳入	288	385	650	448	441	
(i) 鉱物歳入	56	108	324	59	12	
(ii) 非鉱物歳入	232	277	326	389	429	
2. 経常支出	363	394	441	606	612	2416
3. 経常勘定黒字(+)-赤字(-)	-75	-9	+209	-158	-171	
II. 資本勘定						
1. 収入	79	102	119	167	143	
(i) 雑資本収入	15	12	33	28	32	
※1 (ii) 内部借款	15	41	28	38	58	
(iii) 外国借款	49	49	58	101	53	
2. 資本支出	160	153	194	246	162	915
3. 資本勘定収支	-81	-51	-75	-79	-19	
※2 III. 予算ギャップ	-156	-60	+134	-237	-190	
※3 (i) ザンビア銀行融資	53	31	2	158	60	
※4 (ii) 他の財源からの融資	103	29	-136	79	130	

※1. 政府ストックへのザンビア銀行支援を除く。

※2. ここでは、本表からは除外されている ZIMCO 証券の償還に関する取引予算の効果計算は除いてある。

※3. 政府へのザンビア銀行信用の純増を表わす。(すなわち、銀行の政府ストック財務証券保有高の増加プラス政府への前渡金プラスザンビア銀行預金の引き揚げ)

※4. この項はザンビア銀行以外の機関で所持される財務証券の純増、直線下の項目の純実施を含む残余融資項目。

13. SNDP期間中の政府の予算実績の評価から得られた主な結論は次のとおり。

(i) 政府の予算歳入は国際銅価格の不安定がもたらす鉱物収入の極度な変動により特徴付けされる。1972年の20%から1974年の50%まで総経常収入に占める割合が増加した鉱物収入は1976年においてはほんの僅かな貢献に過ぎない。

(ii) 非鉱物収入(すなわち非鉱物会社等の所得税、関税、物品税及び販売税)は1972年の232百万クワチャから'76年には429百万クワチャへと急激に増大した。GDPの割合^{※1}でも、これらの収入の比率は'72年の23.5%から'76年には27%へと増大した。

※1. 鉱業セクターにおける付加価値は除く。

(iii) 予算財源は経常支出の目的で相当大巾に先取りされ、1970年と'76年ではその比率は倍増した。GDPに占める比率で表わした場合政府の経常支出は'70年の21%から'72年の27%、更に'76年には34%へと増加したと推定される。

(iv) 1974年を除き、政府の予算運営は、経常勘定においてSNDP期間中は赤字となった。このように顕在化した総合予算ギャップは大きく経常支出の成長如何に起因するものである。

(v) 5ヶ年に亘る政府の総資本支出は経常価格でもともSNDPの目標であった1,029百万クワチャ以下に落ち込んだ。実質的には表1-8でわかるとおりその不足は極端である。

表 1 - 8 経常、不変価格による政府の資本支出

(百万クワチャ)

	(i) 資本支出 (経常価格)	(ii) 資本支出 (1971年 不変価格)	(iii) SNDP目標	(iv) 不足((ii) の iii に占める%)
1972	160	146	206	71
1973	153	136	206	66
1974	194	158	206	77
1975	246	176	206	85
1976	162	108	206	52
計	915	724	1030	70

※ 固定資本形成に対する財貨の卸売価格指標は1971年価格による資本支出を示す推定デフレーターとして採用した。

(v) 最後に、政府の資本支出の推移の評価に際してはそれをセクター別配分の形で提示することも必要である。SNDPでは公共部門投資経費予定を省-局-県別に分類し計画を示した。しかしそのようなブレイク・ダウンは適切な機能別領域における推移を把握するための基礎を与えることはできない。分析上からいうと、政府資本予算の機能別分類はより興味深いものであり、これによるとSNDP期間中、47%が経済インフラに、26%が社会及びコミュニティサービスに、そして僅か20%が直接生産的セクターに投じられたことがわかる(表1-9参照)。

表 1-9 政府資本支出の機能別分類 1972~76

	% 割 合					年平均 (1972 -76)
	1972	1973	1974	1975	1976	
一 般 行 政	1	2	4	6	7	4
法 律 ・ 治 安	2	1	2	3	3	2
*1 コ ミ ュ ニ テ ィ サービス	9	6	10	14	10	10
*2 社 会 サービス	16	11	14	17	18	16
*3 直 接 生 産 セ ク タ ー	30	12	29	17	12	20
*4 経 済 イン フ ラ	41	65	40	42	47	47
金 融 機 関	-	3	-	2	-	1
そ の 他	-	-	-	-	3	1
計	100	100	100	100	100	100

*1. 住宅、政府、コミュニティ開発を含む。

*2. 教育・衛生を含む。

*3. 鉱業、製造業、農業、林業、水産、観光を含む。

*4. 電力、郵便及び電気通信、道路、海運及び航空輸送、鉄道を含む。

II 外国貿易及び国際収支

14. 表 1-10 に示すようにザンビアの商品貿易の分析結果は輸出総額が1964年の335.5百万クワチャから、'71年に48.5百万クワチャに落ち込む前の'69年には766.5百万クワチャへと飛躍的に増大したことを示している。それ以後再び輸出は増加傾向を呈し'74年には898百万クワチャに達した。輸入の方も着実に増大し1964年の154.4百万クワチャから'72年には402.4百万クワチャへ、そして'73年に国境閉鎖と貿易ルート変更を主因とする後退はあったものの'74年には508百万クワチャに達した。このように輸入の伸び率が輸出のそれを上廻った事実にもかかわらずザンビアは1974年までは商品貿易勘定での輸出超過を記録した。1964年から'74年の間での最高の輸出余剰は'69年の454.7百万クワチャで最低が71年の86百万クワチャであった。1974年の出超が390百万クワチャと

見積られる一方'75年には最初の貿易赤字 76.5 百万クワチャを出した。しかしながら'76年には、一部には輸出収入の増大があり又一部には'75年から導入された替為制限強化による輸入支払いの減少もあり再び輸出余剰が生じた。'76年の貿易黒字は 283 百万クワチャと見積られる。

15. ザンビアの輸出金額の変動はその輸出品目の構成すなわち銅が 90%以上を占めていることにより主として説明できる。このため輸出の量・金額指数の動きは 1966年から'69年にかけて増加した一方'70年'71年及び'73年に減少している。しかしながら'72年及び'74年の両年輸出量はそれぞれ前年の水準を少し上廻った。1966年に比較した'74年の輸出水準は量において 29%の増加、金額において 67%の増加であった。1975年のザンビアの輸出額の低下は'74年中半以後の銅価格の崩壊（1972年のトン当り 764 クワチャから'74年にはトン当り 1,326クワチャへと値上りした銅の LME 価格が'75年にはトン当り 794 クワチャに急落した）及びアンゴラの内戦による輸送上の問題に起因する。しかしながら、1976年には輸出量は 11%、金額では 40%も増加したと推定される。

表 1-10 貿易収支：1964-'76

(百万クワチャ)

	輸 出	輸 入	輸出余剰
1964	335.5	154.4	181.1
1969	766.5	311.8	454.7
1971	485.2	399.2	86.0
1972	541.6	402.5	139.1
1973	733.5	349.4	384.1
1974	898.2	508.5	389.6
1975	523.1	599.6	-76.5
1976	752.0	469.0	283.0

16. (輸出に)比較すると、ザンビアの輸入についての分析では、輸入の量は1966年に比し'74年は15%増加した一方金額にすれば224%という大巾な増加を示している。輸出の単位価値が32%増加したのに対し同期間中輸入の単位価値は90%増加した。下記の表(表1-11)は1967年から'69年には改善した交易条件が続く3年間すなわち'70、'71及び'73年に連続して悪化したことを示している。'73年には改善されたが'74年には再び交易条件が悪化した。1975年には世界市場における銅価格の急落と輸入コストの継続した増大でザンビアにとり事態は更に悪化した。事実、表1-11からはザンビアの交易条件と輸出余剰の間の緊密な相関関係がわかる。

表1-11 交易条件：1966-76

	輸入価格指標 1969=100	輸出価格指標 1969=100	交易条件 1969=100	輸出余剰 (K million)
1966	88.5	93.9	94.25	247.4
1967	79.4	97.0	81.86	163.6
1968	92.7	102.1	90.79	219.2
1969	100.0	100.0	100.00	454.7
1970	84.6	109.1	77.54	374.3
1971	64.2	114.6	56.02	86.0
1972	67.8	121.1	53.51	139.1
1973	96.6	136.6	70.71	384.1
1974	116.5	177.8	65.52	389.6
1975	72.0	213.0	30.00	-76.5
1976	85.9	241.0	35.60	283.1

17. ザンビアの輸出相手国についてみると1964年にはザンビアは4つの主要なパートナーすなわち英国、西ドイツ、日本及び南アフリカをもち、全輸出の65%を占めていた。1976年についてみると南アフリカは対象外であるが英国(その重要性が薄まりつつあるように見受けられるが)、日

本及び西ドイツが引き続き重要な得意先であった。輸入サイドで見れば、1964年には南アフリカが最も重要な供給者(20.7%)で英国(17.2%)がそれに続いた。しかしながら、1976年の前者のシェアは7.7%に低下した一方英国のシェアは23.8%を占めた。この他のザンビアの貿易パートナーでは米国、日本及び西ドイツがシェアを拡大し、'64年のそれぞれ5.1%、2.0%及び2.7%から'76年には10.9%、4.7%及び7.2%へと増加した。東アフリカ諸国のシェアは'64年のほとんどゼロから'74年には3.1%へと増加し、続く2年間は減少したものの'76年には2.3%を占めた。

18. 1970年まではザンビアの輸出余剰は経常勘定の全ての貿易外収支に融通するに十分であったのみならず巨額の外貨準備金の蓄積を可能とした。事実1970年には外貨準備高は400百万クワチャ水準に達した。SNDP期間中の国の国際収支のすう勢は銅価格の著るしい変動、1973年の国境閉鎖及び'75年のアンゴラ内戦のインパクトを反映している。国際金融制度の不安定、石油危機及び先進諸国のスタグフレーションの進行が更にザンビアの国際収支に悪影響する要因であった。1975年の急激な輸出収入の減少を考慮し同年は輸入制限を更に引きしめる必要があった。更に1976年7月にはクワチャを20%切り下げし輸出競争力を高め輸入代替を奨励するための重要な決定がなされた。
19. 1971年及び'72年の状況とは極めて対照的に'73年及び'74年にはザンビアの総合国際収支は改善された。従って、147百万クワチャを額面とするZIMCO債の償還を差引いた後でも1973年の総合国際収支帳尻は8百万クワチャの小巾な赤字を記録したに過ぎない。1974年には18.6百万クワチャの総合的黑字があったが'75年には前年度から繰り越された輸入ライセンスの自由発行と銅に対す世界的需要の停滞により再び事態が悪化した。1975年にはザンビアはかつてない国際収支経常勘定の赤字を出し、資本勘定への大量の流入にもかかわらずその年は250百万クワチャの総合赤字に終わった。'75年の赤字の一部は外国の債権者への支払い延

期により調整されその額は 102 百万クワチャにのぼった。136 百万クワチャの総合赤字を出した 1976 年も対外支払ポジションは引き続き困難な状態で、更に支払い延滞金の累積が 104 百万クワチャにのぼり調整された。表 1-12 は SNDP 期間中のザンビアの国際収支ポジションを詳細に述べたものである。

20. 1970 年末に 385 百万クワチャのピークに達した国の総外貨準備は 71 年末の 210 百万クワチャから 76 年末には 89 百万クワチャへと減少した。

表 1-12 国際収支：1972-76

(百万クワチャ)

	1972	1973	1974	1975	1976
1. 輸出 F.O.B	543.2	733.5	898.2	523.1	742.4
輸入 F.O.B	405.4	349.4	508.4	599.6	482.2
貿易収支	137.8	384.1	389.6	-76.5	260.2
2. 投資収入(ネット)	-51.0	-77.3	-62.2	-45.0	-109.5
3. 非係数サービス(ネット)	-112.1	-132.6	-197.7	-192.0	-166.7
4. 無報酬移転(ネット)	-97.0	-80.2	-81.2	-79.0	-86.1
5. 経常勘定収支	-122.3	93.4	48.5	-392.5	-102.1
6. 資本勘定(誤差を除く)	7.3	-101.5	-29.9	142.5	-34.1
7. SDR 配分	7.3	-	-	-	-
8. 総合収支	-107.7	-8.1	+18.6	-250.0	-136.2

表 1-13 外貨準備：1970-76

	1970末	1971末	1976末
(I) 金	4.173	4.541	5.424
(II) SDR	6.348	13.592	17.661
(III) IMF における準備ポジション	13.576	13.581	-
(IV) 外貨	360.723	178.340	66.135
計	384.820	210.054	89.220

※ ザンビア銀行、政府及び商業銀行を含む。

21. しかし純外国替為資産（すなわち IMF からの引出しなどの負債の差引き後）は 1971 年末の 186.2 百万クワチャから '74 年末には 76.5 百万クワチャへと減少した。1975 年には国の外国資産ポジションは更に悪化し純負債 75 百万クワチャとなった。SNDP 終了時（すなわち '76 年末）の外国資産ポジションは 115 百万クワチャの純負債で終わった。
22. SNDP 期間には又政府、公団等により借入された対外債務が実質的に増加した。対外債務の返済（元本及び利子）の重圧は国の輸出収入の約 10 % を吸収すると推定される。

IV 金融動向（monetary development）

23. 金融動向は国の純外国替為資産の変化、政府予算の収支及び国内信用創出の反映である。外国貿易セクターが支配的なザンビアのような経済では通貨供給と価格の動きが他の諸国経済により生ずる影響を物価や国際収支への直接的インパクトや予算及び商業銀行の融資活動への間接的インパクトを通じより極端に受ける。本節の分析では FNDP 及び SNDP 両計画の過程で影響を及ぼした主要な要因と通貨供給の傾向について記述する。
24. FNDP 期間中には著るしく通貨供給が増大した。1965 年末と '70 年末（すなわち FNDP への対応期間）の間に通貨供給量は狭義には年平均 20 %、広義の定義では 27 % 増加した。下記の表 1-14 は各年の通貨供給量の違いとその主たる要因を示している。

表 1-14 年末通貨供給量の推移 1966-70

	1966年 (対1965)	1967年 (対1966)	1968年 (対1967)	1969年 (対1968)	1970年 (対1969)	5ヶ年間計
1. 通貨供給 (M ₁) ※1	28,763	16,659	38,805	20,606	4,642	109,475
2. 通貨供給 (M ₂) ※2	37,767	24,120	49,292	62,831	74,028	248,038
3. 通貨供給の影響要因						
(i) 外国資産(ネット)	9,397	-23,426	5,679	127,610	113,785	233,045
(ii) 政府への銀行制度信用	2,575	17,717	31,088	-81,001	-45,442	-75,063
(iii) 民間	24,601	29,020	-5,204	21,528	24,603	94,548
(iv) その他項目(非通貨負債)	-1,194	-811	-17,727	5,108	19,116	4,492

※1. (M₁)は狭義の通貨供給すなわち流通通貨及び要求払預金

※2. (M₂)は広義のすなわち(M₁)+貯蓄預金及び定期預金

25. 上記データは(狭義、広義両方の)通貨供給高が年々蓄るしく相違したことを示す。5ヶ年全体を通じ、狭義には109.5百万クワチャ、広義には248.0百万クワチャの通貨供給量の相異がある。その主要な原因は国際収支サイドに求められ、純外国替為資産は233百万クワチャにのぼった。民間セクターに対する銀行システムの信用(banking system's credit)も又拡大的な役割を演じたが、しかしこれは政府の予算ポジションが特に1969年及び70年の場合のように良好であったことに起因する政府への銀行の信用のネットの減少に相当程度相殺された。

26. 更に、この狭義で20%、広義には27%という通貨供給の増加は不適当な実質GDPの成長率という背景にあって生じたものである。しかし、消費者物価の平均成長率は6%前後であり、このことは社会がより高水準の流動性バランスを保ち、経済における金融セクターの拡大を望んでいることを示している。加えて、貯蓄や定期預金の形での社会の通貨保有は通貨や預金通貨の形での保有に比べはるかに急速に広がった。これは通貨供給の回転率を低め物価へのプレッシャーを鎮静するのに役立った。

表 1-15 消費者物価の推移 1966-70

	通貨	通貨	不変価格 GDP		消費者物価	
	供給 M ₁	供給 M ₃	※ 1	※ 2	低所得 グループ	高所得 グループ
1966	37.6	35.1	-4.1	13.7	10.2	5.1
1967	15.8	16.6	5.0	4.2	5.0	5.1
1968	31.8	29.1	2.6	3.8	10.0	8.6
1969	12.8	28.7	3.2	27.4	2.4	4.4
1970	2.6	26.3	3.2	-14.0	2.6	5.0
年平均	19.4	27.0	2.0	6.0	6.5	5.5

※ 1. 交易条件効果調整前

※ 2. " 後

27. FNDP期間は、1967年1月にザンビア銀行が割引率を4.5%から5%に上げはしたものの比較的緩やかな金融の時期だった。この時期の特徴的なこととしてはザンビア人以外個人や企業の商業銀行からの借り入れを制限し、(それにより)分配を犠牲にして製造業や農業などの望ましく優先的なセクターへの資金を注ぎ込むための信用調節メカニズムを利用する措置を講じたことである。しかしこの信用調節の手段が頻繁になったのは国際収支ポジションの悪化した1970年以後である。

28. 利用可能な資料によるとSNDP期間中も前計画期間中と同様、通貨供給量の動きは年々極めて変動した(表1-16)。1971年から'76年間の全体を通じ、狭義の定義による通貨供給は178百万クワチャ、広義には305百万クワチャの増加であった。ネットの外国替為資産の増加が主要な膨張要因であったFNDP期間とは対照的に、SNDP期間中の増加の主な理由は政府による銀行からの借り入れの増大と民間セクターへの信用供与の増加にあった。ネットの外国替為資産の減少と非通貨負債の増加が通貨の膨張の鎮静に役立った。SNDP期間中(すなわち1971年末から'76年末)の通貨供給量の増加の平均年率は狭義に13.8%、広義に14.4%であった。

表1-16 通貨供給と銀行データ：1972-76

	1972年 (対1971)	1973年 (対1972)	1974年 (対1973)	1975年 (対1974)	1976年 (対1975)	5ヶ年間計
1. 通貨供給 (M ₁) ※1	2753	41540	22794	56403	54665	178153
2. 通貨供給 (M ₃) ※2	22553	74372	25208	52227	130580	304940
3. 通貨供給の影響要因						
(i) 外国資産(ネット)	-107673	-11348	9373	-151607	-39638	-300893
(ii) 政府への銀行制度信用	128537	57875	-126700	239727	253317	582755
(iii) 民間 "	-17747	9852	160986	57058	1225	211374
(iv) その他項目(非通貨負債)	-19438	-17993	17828	93303	84323	158023

※1. (M₁)は狭義の通貨供給すなわち流通通貨及び要求払預金

※2. (M₃)は広義 " (M₁) + 貯蓄預金および定期預金

29. SNDP期間中の金融政策においては、外国替為ポジションの困難から信用調節 (credit control) を頻繁に利用した。1971年及び72年の国際収支の悪化の結果、ザンビア銀行は72年1月に信用の膨張を抑制するための一連の措置を導入した。その中でもなかならず主要なものは商業銀行の最低流動性リクワイアメント(現金準備)の引き上げ、準備金リクワイアメントの引き上げ及び企業による商業銀行からの借り入れ金制限(企業の負債/資産比率に基づく)の措置である。鉱業会社を重視しザンビア銀行は上記のシステムの中での流動性を高める試みとしてこれら企業の特別預金を集め又は放出する手段もとった。1973、74の両年、ザンビア銀行は商業銀行への信用調節を若干緩和したが続く2年間は更に強力な金融凍結を実施することが必要となった。1976年予算をフォローし公定歩合が5%から6%に引き上げられ、流動性比率と最低準備金リクワイアメントの増大と銀行の預金・貸付け利率が一般的に高まる結果になった。
30. 本節で述べる金融動向分析から次の二つの結論が導き出される。第一は、経済が特にSNDP期間中は実質GDPと通貨供給の不規則な成長により超過需要が生じたことにより特徴付けられること。第二は、準外国替為資産

と政府の予算運営の結果は通貨供給を左右する決定的な要因であったこと。国際収支における改善又は悪化が政府歳入の増加や不足に、そしてその結果として政府予算の黒字や赤字に反映されるという事実に鑑み、国際収支の影響はより肝要な問題であると思われる。国際収支の状態の検討はまた、商業銀行の民間セクターへの貸付けに対す金融調節措置を支配する中心的な要因でもある。このように、持続的な発展の助成における財政、金融政策の限界は何にも増して外部的要因が原因の国際収支の変動に起因する。

表 1-17 消費者物価の変化 1972-76

	通貨	通貨	不変価格 GDP		消費者物価	
	供給 M ₁	供給 M ₂	※ 1	※ 2	低所得 グループ	高所得 グループ
1972	1.4	7.1	7.4	7.1	5.2	7.0
1973	20.6	21.8	2.0	12.6	6.3	6.5
1974	9.4	6.1	5.6	-0.7	8.3	9.3
1975	21.2	11.9	-0.4	-24.6	10.2	8.8
1976	16.9	26.5	2.4	-6.5	19.3	16.7
年平均	13.8	14.4	3.4	-2.3	9.8	9.5

※ 1. 交易条件効果の調整前

※ 2. " 後

V 物 価

31. 前節のデータが示している通り、特に SNDP 期間は国内の一般的価格水準への上昇圧力がかかっている。高所得、低所得グループ双方の消費者物価は FNDP 期間中はそれぞれ年平均 5.5% と 6.5% 上昇した。これらの消費者価格は 1972 年、'73 年はそれぞれ 6 - 6.5%、'73、'74 年には 8 - 10% も上昇した。SNDP の最終年すなわち 1976 年は物価上昇は加速し、消費財は高所得グループにとり 16.7%、低所得グループにとっては 19.3% も高騰した。

32. SNDP期間中の国内物価の一般水準への圧力となった中心的な原因は、超過需要の出現により目立ってきた輸入コストの増加であった。GDPの成長率と通貨供給の増大を示す前節のデータは、総需要と総供給のバランスから発する超過需要の広く意味するところを示している。輸入物価の高騰が国内物価水準に及ぼすインパクトは輸入品のユニット価格の動きにより示されており、'72年には8%、'73年には13%、'74年においては大きく29%も上昇している。石油価格の高騰からくる'74年における輸入価格の大幅な上昇は先進工業諸国により供給される工業製品価格の継続した上昇の動きに更に大きく転化された。世界の食糧価格や他の一次産品価格の動きは平静であったがザンビアへ輸入される石油や製品価格は強力に高騰を続けた。1976年に入っても工業先進国の価格インフレのこう進とクワチャの平価切り下げに呼応し輸入品価格への上昇圧力は依然として衰えなかった。

33. 輸入価格の上昇率に比べ、国内価格の一般水準に影響する主要国内生産品の場合は上昇率はいたって低かった。賃金コストについてみれば、全産業における従業員の平均給与は1971年~'74年間に3~4%増加した。一方鉱業部門での賃金上昇は'71年~'76年間、年率6%強であった。同様に、国内的価格要因の一つである農業生産者価格はSNDP期間を通じ輸入品価格に比べより緩慢な上昇であった。表1-18でわかるとおり、輸入品価格の上昇が国内物価水準に歴然としたインパクトを与えている。

表1-18 価格変化の年率

	1972	1973	1974	1975	1976
I. 消費者物価					
1. 低所得グループ	5.2	6.3	8.3	10.2	19.3
2. 高所得グループ	7.0	6.5	9.3	8.8	16.7
II. 輸入ユニット価格					
1. 食糧	5	7	8.2	-2.5	-
2. 鉱物燃料	6	2	14.4	3.3	-
3. 化学品	3	9	3.1	2.6	-
4. 機械・輸送機材	8	1.7	3	2.8	-
全輸入	8	1.3	2.9	2.0	-

34. 主要品目の価格抑制を基本目的とした政府の価格統制と補助金政策は物価上昇の動きを鈍化させるのに役立った。しかしながら、大量の補助金を通じて物価の安定を維持しようとする政府の努力は一方において長期の開発に必要な財源の減少をもたらす。更に多数の産品価格を釘付けしたことはいくつかの政府出資機関に赤字繰越を強いることとなり、その結果これら機関が利潤を生みそれを新規投資に充当し生産を拡大する能力に実害を及ぼした。1975年に政府は、数品目について支給されていた補助金の量の大々的削減を発表し、この政策は'76年度予算でも実行された。いくつかの主要品目の法定価格も選択的に増額された。消費の現水準を支援し且つ将来の開発への財政手当てをするというジレンマの中で、実際問題、低所得グループの消費水準を保護する目的とより急速な経済成長を果たす目的との間のバランスを变化する諸条件に照らして定期的に再評価する必要のあるバランスをとる必要があった。

Ⅶ 雇 用

35. 第5章で述べられた評価はFNDP及びSNDP両期間中の実績が満足できるものからはほど遠いものであったことを示している。実績は、計画が雇用状況に何らかのインパクトを与えることに失敗したSNDP期間中が特に不満足なもので農村から都市への人口流入は一向に減速しなかった。
36. SNDPに含まれた開発プログラムでは経済のフォーマル・セクター(formal sector)で毎年20,000の追加雇用機会を創出することが期待されていた。利用可能なデータによると雇用の全体水準は1971年12月末の365,540人から'74年12月末に384,890人へと増加した。後者にはTAZARA鉄道建設に雇用された約13,000人が含まれるが、この大部分は工事完了とともに解雇された。1976年12月末の総雇用数はSNDP開始時と多かれ少なかれ同じ水準であった。特に、農業(商業セクターの)、建設、運輸及び通信分野における賃金雇用者は減少、製造業では実質的に動かず、鉱業及び他のセクターで若干の増加を記録した。

37. 一般的に雇用水準の沈滞は経済における投資活動の低調なテンポと選択可能な労働集約的技術の採用の軽視に起因したといえる。このことが、学校卒業生の問題を悪化させ、より多くの人間がインフォーマル・セクターのとるに足らない職に頼るか都市の失業者層を膨張させる以外にない結果を生んだ。従って、最優先されるべきことは雇用を主要な開発目的として重視してこの傾向に対処することである。そのためには農村開発、可能な限り労働集約的方法と中間技術の採用、職業訓練プログラムの適切な指導が必要である。

Ⅶ セクター別実績

38. 異ったセクターの過去の実績は各章でレビューされた。以下は主要な動向の概略的見解を述べるものである。

39. 農業セクター（含む林業及び水産）からの GDP は 1965-70 年中 1.8 %、'71 年-'76 年中 3.6 % の平均年率で成長した。従って SNDP 期間中の農業セクターの実績は目標であった 5-6 % には及ばなかったものの FNDP 期間中より好調であった。事実農業セクターに帰因する全体的付加価値の伸び率は作物部門で著るしかった。'71 年を基準年とし、農業における市場生産物は年率 8.5 % の成長を達成した。メイズと砂糖については目標を上廻り、又史上初の小麦の収穫も SNDP 期間中に行われた。しかしながらオイルシードについては状況は深刻で、落花生は基準年の生産水準さえ維持できず、植物油需要の大半を輸入に頼らざるを得なかった。植物油に関する状況でせめてもの救いは SNDP 期間中ヒマワリの栽培を開始したことである。タバコと棉も目標達成に失敗した産品である。

40. 畜産セクターにおいては養鶏、養豚両産業とも SNDP の目標値よりも高い成長率を示した。

41. 同様に肉牛に関しても、また SNDP 期間の設定目標値が極めて低かったことも大きい理由であるが計画目標は達成された。SNDP 期間中の最も低調な実績は酪農産業であり、その理由は後の章で述べるが、1976年に

おける牛乳の年生産量は'71年よりも低かった。

鉱 業

42. GDPに占める鉱業セクターのシェアは1976年に約23%と推定されるが、'71年にはほぼ同じである。鉱業産業の中心である銅生産は1971年の633,400トンから'74年の702,100トンに増大したが'75年には640,300トンへと減少したがこれは主として銅価格の世界的不振を反映したCIPEC決定の結果としての生産の後退によるものである。1976年の銅の生産高は、目標の900,000トンに対し712,900トンであった。
43. ザンビア経済の重要な事実、銅産業が過去10年間ほとんど拡大していないことで、その生産高は1965年の684,000トンが'76年に712,900トンになったに過ぎない。世界の各地での産出高が増加していることから、世界の銅鉱石生産に占めるザンビアのシェアは同期間中12%から9%へと低下した。銅生産の相対的停滞は主として既存の鉱山の枯渇によるもので新鉱山の開採が辛うじて枯渇による生産の減退を埋めるのに役立った。銅産業は経営、技術及び監督スタッフの高率な入れ替わりと1973年の国境閉鎖と'75年のアンゴラ内紛による輸送上の困難に苦しめられた。更に、500百万クワチャという莫大なSNDP投資はほとんど維持、補充に使われ生産能力の拡大に向けられるものではなかった。

製 造 業

44. 製造業セクターでのGDPの年平均成長率は1965-70年間に4.9%、1971-76年間に4.5%であった。SNDP期間中の同セクターの成長実績は従って14.7%の目標成長率に対しては相当大きく及ばない。
45. 1971年から'74年間の製造業セクターにおける付加価値は年平均10%の成長率であったが'75及び'76年は外貨制限と輸入ライセンス発行枠のインパクトを反映し連続的に低下した。輸送上の困難と港の混雑が更に問題を増幅し、ザンビアの製造業産業の不均整な構造と外部要因への不可避性をあからさまに表わした。
46. 不均整な構造とは、第一に資本財及び中間製品製造工業以上に消費財工

業が圧倒的な存在にあること、第二にほとんどの工業が輸入原料に依存していることで性格付けされる。従って工業セクター全体が、過去10年間に発展してきたものであるので、輸入に重々しく依存してきたし国家の国際収支の動きの変化にリンクしての成長実績であった。

47. 当刻セクターの発展パターンでもう一つの不満足な側面は追加的雇用の創出力のないことである。被雇用者数は1971年の42,000人から'74年の44,000人へと僅かに増加したに過ぎない。このことは新規投資の主要部分が資本集約的工業及び技術に向けられた事実をもって本質的には説明できる。明らかに労働集約的技術の適している分野においてさえ高度に資本集約的機器を使う大規模生産が好まれた。Kalulushi及びNega Negaプロジェクト場がこの典型例である。この傾向を是正し恒久的な輸入代替を奨励することが新工業戦略の主要な関心事と見做されなくてはならない。

エネルギー

48. 1965年迄はザンビアのエネルギー供給は全てローデシアに源を発すか輸送されたものであった。SNDP終了までに国の電力及び石炭の両方について自給自足を達成した。そして原油の外部供給に依存はするものの独自の石油製精施設を建設した。SNDP中のエネルギーの供給と消費の伸び率が計画された以下であった事実にもかかわらずエネルギー・セクターが経済の他のセクターの成長への阻害要因とはならなかった。電力生産においては、KafueステージⅠと同ステージⅡの大半が建設を完了しVictoria Falls能力が増加した。加えてNorth BankのKaribaに発電機3基が設置され稼働を開始した。また、Kafue Gorge発電システムへのより豊富な常時水量を確保するためのItezhi-Tezhiダム・コンプレックスの建設が大きく進展した。ザンビアの総電力生産は1971年の1,176百万K.W.H./年から'76年には7,020 K.W.H./年へと増加した。
49. 特にジーゼル発電所を中心とする数多くの小規模プロジェクトもSNDP期間中に計画された。しかしながら農村電化の進捗は概してゆるやかだった。これは主として適切な送電線システムの建設資金が不足したことによ

るものである。

運輸と通信

50. 過去10年間を通じ政府の政策の重大な関心事は伝統的な南部ルートへのザンビアの依存度を低め、世界各国との新しい交易上のルートを開設することであった。SNDPの主要な目的はタンザニア～ザンビア鉄道(TAZARA)とルサカと地方をリンクさせる全天候道路の建設及び民間航空、電気通信、郵便サービスを国内で広く拡張することであった。しかしながら、これら一連のプロジェクトの完成は物理的、財政的拘束要因により阻害された。にもかかわらず国家としてはTAZARAの前進により運輸セクターでは最も重要な発展が見られた。
51. 道路プログラムでは1976年に向けて目標の4,410 kmの瀝青道路は達成したけれども、道路輸送への過度な依存がメンテナンス上の問題を顕在化させた。

社会的サービス

52. ザンビアの開発計画は、教育と保健施設の拡充を通じての人的資源の開発に最大のプライオリティを与えてきた。SNDP期間中、教育及び保健プログラムは財政的拘束、建設の遅延及びスタッフの不足により抑制された。にもかかわらず、教育部門においてはSNDPの目標であった550の第1学年クラスの開設と第1学年レベル学生22,740人の入学は達成された。初等学校の全生徒数は1971年の729,801人から'76年には898,300人に増加したと推定される。しかしながら、第4学年から第5学年への進級率(progression)の80%目標の達成はできず、'76年の全国平均進級率は73%に止まった。中等教育は拡大を続け、種々のプログラムがスケジュールより遅延はしたものの主な計画—すなわち、世銀のザンビア教育プロジェクトIによる9校の新設中等学校の建設と既存の56校の拡充—についてはほとんど全部を完了した。1976年迄に、中等学校の生徒実数は74,500人の計画に対し77,337人を数えた。しかしながら、第7学年からフォームI(Form I)への進級率は23%の目標に対し20%でし

かなかった。

53. 教員訓練プログラム及びプロジェクトは不幸にして遅々として進まずその結果中等学校の教員ポストは SNDP 目標であった 46% を大巾に下廻る 3 分の 1 のみがザンビア人化されたに過ぎない。技術教育と職業訓練のプログラム実施において幾らか進展が記録された。しかしながら、当初の学生数の目標 9,310 人を 8,330 人に落とし修正した事実にもかかわらず、1976 年における学生数は目標数を下廻った。ザンビア大学は資金の不足、物理的施設能力、入学者の不足（特に自然科学）に直面し緩やかな拡張を続けた。このような状況下で同大学は計画の 3,012 人には及ばない 2,612 人の学生登録を行なった。しかしながら経済へ熟練されたマンパワーを供給する点で重要な貢献を続けた。
54. 1975 年、教育開発に関する二つの重要な決定が政府によりなされた。第一はザンビア大学に Ndola 及び Solwezi の新キャンパスを建設し分散体制を発展さす決定である。第二は教育システムの総合的なレビューに関するプログラムでより国家のニーズに対応できるシステムを検討することの決定であった。これらのレビュー勧告は 1976 年に発行された「教育改革に関する原案 (Draft Statement on Educational Reform)」に盛りこまれた。これら二つの重要な開発計画は第 17 章で詳細に議論されている。
55. 保健セクターは上述の遅延した実施の問題の例外ではなかった。SNDP 中に完了したプロジェクトには Kabompo、Mporokoso、kariba、North、Kalabo、Siavonga における各病院、大学教育病院コンプレックスの様々な施設、薬局及び教育病院ワーク・ショップの建設が含まれる。これらプロジェクトの完成が保健衛生施設の数を増加し機能の巾を拡大するのに役立った一方、国は保健衛生分野の人材の致命的不足を続けた。これらの発展と問題点は後述の関連する章で詳細に述べられる。

VII 機構改革 (Institutional Reforms)

56. 1968 年に開始された経済改革と組織変革 (institutional change) の

進展はその後も続いた。これは、人道的社会の経済・社会的枠組の中で国家により強力な経済の主導権を与え、恒久的なザンビア企業の発展を可能とすることを旨とするものである。1968年の経済改革の結果、政府は卸売り、小売り、運輸及び製造工業分野における26以上の主要な企業の管理権を得た。続いて鉱業会社の過半の株式が取得された。経済・社会的哲学に基づき政府は更に一連の新企業や金融機関の完全又は部分的管理・統制を実施した。

57. 1969年に政府はザンビア工鉱業会社(ZIMCO)債の発行によりNchanga Consolidated Copper Mines Ltd(NCCM)及びRoan Consolidated Mines Ltd(RCM)の2つの鉱山会社に51%の資本参加をした。しかしながら、この取極めでは政府は会社に対し一定の税及び海外送金のコンセッション(特権)を与え、また彼らにマネージメント・コントロール(経営管理)と投票権を付与した。従って、更に次の重要なステップが1973年夏にとられ、政府はZIMCO債の償還と同会社の運営に関する完全統制権を獲得した。1974年、政府はNCCM及びRCMとの経営、コンサルタント及び金属販売取極めを廃止し独自の販売機関—Metal Marketing Corporation of Zambia Ltd(MEMACO)—を設立し金属販売の完全なコントロールを手にした。
58. 1972年7月、政府は小売通商業を全てザンビア人のものとすることを決定し、経済上の管理権をザンビア人の手に益々与えてゆく方向で重要な次のステップへと進んだ。
59. 上記の様々な措置の結果として政府は産業と諸機関の機能を調整させるため政府の管理下にそれにふさわしい政府機関(parastatal organization)の設立を進めた。このようにして工業開発公団(Industrial Development Corporation)、国家金融開発公団(State Finance and Development Corporation)、国家輸出入公団(National Import and Export Corporation)及びザンビア国家エネルギー公団(Zambia National Energy Corporation)がザンビア鉱工業公社(Zambia Industrial and Mining Corporation Limited)の子会社として設立された。このようにして多くの

子会社を通じ ZIMCO グループの運営操業は鉱業、金属販売、製造業、エネルギー、貿易、運輸、ホテル及び金融へと拡大した。ZIMCO の経済的勢力拡大の重要性はそのグループの総売上高が 1976 年には 1,369 百万クワチャにまで至りその総固定資産総額は '76 年 3 月末現在で 1,559 百万クワチャにもぼった事実から推断できる。

60. このように、経済改革と機構体制変革のプロセスは継続的なものであり、より最近では 1975 年に行われた UNIP の国家評議会 (National Council) における大統領閣下の「分水線スピーチ (Watershed speech)」によりこの関連における次の画期的な目標が掲げられた。その結果、土地に対する世襲制所有権は廃止された。また全ての都市部における空き地と未開発土地は国家に帰復することが決定された。これらの措置の主な目的は土地投機を防ぎ、人道的社会の経済・社会的要請に対応した直接土地利用・管理をし、より大きく自主独立と社会正義に向けて経済革命を進めることにある。

Ⅸ 1977 年及び 1978 年の経済状況

61. この両年はザンビア経済にとり危機の年であった。第二次世界大戦後世界経済が体験した最も深刻で且つ長期に亘った不況の回復の遅れにより、予想された銅価格の上昇は実現しなかった。外国為替事情は致命的の状態を続け国内経済成長への重大な障害であった。1977 年の暫定値 GNP は 1976 年レベルを実質 4 % 低下したことを示している。一方、1975 年に 10.2 %、'76 年に 19.3 % 上昇した低所得者グループの消費者物価は 1977 年には更に 20 % の上昇を記録したと推定される。
62. 政府は財政・金融規律を強化し、為替レートを調整することで事態に対処しようとした。経常支出の増加を抑え、補助金のレベルを引き下げるステップがとられた。しかしながら、資本支出は特に打撃を受け 1978 年に予算化された 140 百万クワチャは '75 年の政府資本支出水準よりも 40 % も低いものであった。インフレーション効果を考慮すれば 1978 年の実

質資本支出は、1965年以來の最低に達したと思われる。

63. 加えて、国内信用膨張を抑制する措置がとられた。より重要なのはクワチャの外国為替比率を2年間で2回切り下げたことで、1回目は1976年7月9日に20%、更に78年3月17日に10%引き下げられた。これは第一義的には鉱業の採算性を回復し世界市場での競争力を持たせるために行われた。支払い延滞金の累積に表われたような深刻な外国為替状況の下で、友好国からと同様、IMFや他の国際機関からの援助を求めなければならなかった。つまり、最近の経済危機は、単に銅価格の崩壊に帰因させられること以上に国家の経済的違和は深刻であるという事実を表面化させたものであった。必要なことは国家の開発戦略全体の再オリエンテーションであり、経済的・社会的プライオリティの再調整である。
64. 伝統的供給路の崩壊は、人的・物的資源両面からザンビアに大きな損失を及ぼした。ルートの新編という直接的財政コストを別にしても1965年のローデシアUDIと73年1月の国境閉鎖の結果は、経済成長達成への阻害的インパクトの面で実質的損害は計り知れない。大統領閣下は、1978年10月6日、国の輸出と死活的輸入の迅速化を図るため南部の貿易ルート再開を発表した。1978年11月、3年間近く閉鎖されていたBenguelaルートも又試験的通行が可能となった。これらの動向の重要な側面は、TNDP（第三次五ヶ年計画）の成功にとって致命的である輸出利益と輸入機会の根底をなす前提条件を整備することになる。

第2章 第3次国家開発計画の目的と戦略

1. ザンビア全国民に対し社会的公正を達成するための開発を促進、支持し、国家経済を再編成する手段として開発計画を実行することは党並びに政府の承認済の政策である。独立直後に過渡的開発計画に続き緊急開発計画が策定された。第1次国家開発計画1966-70(FNDP)での主要な目標は、植民地時代から承継した機構的不均衡と偏頗な開発を是正することであり、又広範囲な社会的、経済的資本の確立に着手すると共に、国家経済に占める農工業基盤を多様化させることであった。1972-76の第2次国家開発計画(SNDP)では農村の開発に主要な重点を置いて、経済的、社会的成長を一層促進し、都市部と農村部の所得較差を減じ、経済基盤を多様化させることがねらいであった。つまりSNDPは食料自給を目指し、国家生産に占める鉱業部門の相対的割合の漸進的減少と輸入代替の促進を目的とした。優先順位は又、人道主義国家思想の最も重要な原則の一つである自立精神の確立に至るとともに雇用創出、熟練技術者の養成及び地方分権政策にも付された。
2. この(開発)計画書の第1章等で既に述べられた過去の開発実施の評価によれば、計画目標は、實際上、部分的に達成されたに過ぎないことが明らかである。この目標不達成に終わった主な理由には次のものがある。つまり、国民が国家経済に於ける農業部門の潜在的可能性の開発要求に効果的に対処し得なかったこと、さらに、国際経済の不確定性とその結果としての銅価格の暴落、とりわけザンビアの対外貿易ルートの不連続的混乱等がある。このように、経済成長を遅延させる原因となる外因的かつ内因的要素があった。その結果、将来のために得られた主要な教訓とは、もしこの国が宿願の目標の達成を欲するならば、究極に於て、国内の天然資源、人的資源を活用すべき自国の能力に依存せねばならず、そのため国民間に国家的訓練の精神を植え付け、勤勉以外に代用策は無いことを全ての国民に知らしめることである。

第3次国家開発計画の目的

3. 政府と党の方針と過去からの教訓に立脚した設計図に従い、第3次国家開

発計画は人道主義の国家思想の下で自給自足と社会主義の目標をなし遂げる手段として策定された。特記すれば、TNDPの主要な目的は以下の如きものである。

- (i) 以下のような意味をもつ社会主義を達成する手段として計画の実施。
 - (a) 政府、公共セクターかつ国家経済の民間セクターをも覆う計画自体の包括的性格。
 - (b) 公共投資の運用と割当て、さらに人道主義建設に必要な社会主義経済関係の創出等、公共部門の統制的役割。
 - (c) 国家の社会的、経済的優先度に従い、国内外に拘わらず、民間セクターの正当な役割の再認識。
 - (d) 農・工業と国家経済の他の分野間の関連につき、均衡の取れた開発。
 - (e) 社会主義社会下での消費形態と調和した投資・生産のパターンの促進とそれによる急速に増大する人口の要求に見合った消費財の生産増加の確保。
 - (f) 人道主義哲学を踏まえた、真に平等主義国家のための堅固な基盤の確立。
- (ii) 開発の主要目的として、より多く、より十分な雇用の創出を考慮し、そのために、労働集約的科学技术を採り入れ、ザンビア経済の与件 (factor endowment) とその社会的要求に配慮を払う。
- (iii) 国家経済に於ける銅資源への依存度を緩和するため経済機構を多様化し、農業原材料の利用に依拠した農芸工業促進という過去の懸案である経済計画を再び採用し、生活必需品産業の育成を計る。
- (iv) 強固な農村経済を創出するため、農村開発に最高度の優先順位を与える。そのために次の項目に主要な重点を置くことが必要である。
 - (a) 自給自足を達成するためのみならず、輸出促進のため、農業部門の生産基盤を拡大。
 - (b) 農村復興センター、集団生産、国营農牧場といった生産単位を確立。

- (c) 農村再編成構想、農村地域に於けるモデル村落の建設。
 - (d) 農村開発の不可欠な部分としての村落と小規模産業の育成。
 - (e) 農村部の電化、給水、食料供給路、住宅、教育、厚生施設等の確保を通じて広範囲な社会的、経済的公共サービスを増進。
 - (f) 自給生産者（ Subsistence producer ）や小規模農民に直接的恩恵となる投資・生産プログラムの採用と食用流通及び普及手段の創設場開拓等の運用。
 - (v) 国内の需要を満たし、輸出可能な余剰生産を創出するため、国内原材料に立脚した工業生産を促進。
 - (vi) 非銅鋳産資源の探鉱・開発。
 - (vii) 適切な投資、財政、所得政策の導入による農村部と都市部間の所得水準較差の是正。
 - (viii) 県単位の社会的、経済的潜在力と要求の特異性とそのレベルに意を払い、地域開発のパターン化を進める。
 - (ix) 「ザンビア化」を促進し、効果的雇用の創出と生産性の拡大に寄与するため有効な機構制度、職業訓練を導入する。
 - (x) 教育、訓練施設を質・量共に拡充し、国民の開発努力を支援するべく、当開発機構からの十分な生産物を供給する。
 - (xi) 計画期間内に当該計画実施の結果としてTNDP最終年に、適正安定物価の条件下で、実質、6パーセントのGDPの成長率を達成する。
4. 以上の開発目的に対し、次項ではその方法論を示す。つまり、TNDPの期間中採用されるべき資源動員の戦略であり、各部門毎の戦略である。
5. 人道主義は国家哲学であり、社会主義は人道的、かつ階級の無い社会建設のための手段である。それ故、TNDPや将来の開発計画の作成に際しては、最大限国家経済の統制管理に依拠した社会主義の根本原理を採用することになるであろう。
6. 人道主義の基本原則は“人”の十分な開発にある。つまり生活水準の向上と共に、自立を通じて、人格向上へのより良い機会を与えることである。ザ

- ンビアの大部分の人は農村地帯に住んでいる。それゆえ、社会主義計画の焦点は、農村開発政策の実施にある。この政策は国民大衆に、裕福な生活を営む最大限の可能性を提供するものである。従ってこの計画の主要なねらいは、人間的で、地方の主導力を奮起させるような方法で、国の遠隔地は云うに及ばず、その角々まで開発の恩恵を行き渡らせる構想を推進することである。社会主義計画は、自らの開発のために大衆全体の積極的な参加を要請する。
7. 上記の社会主義計画原理の主要な問題点は、経済の全分野の調和のとれた開発を進めることである。これには特定の分野が他部門の犠牲により、過度に成長せぬよう、効果的な監視と指針が必要である。さらに、部門間の関係の重要性は極めて大きい。又科学技術の選択が、大衆の開発要求に調和されなければならない。ザンビアは動員されるべき物的、人的資源に富んでいる。その物的、人的資源が障害となり、計画目標の実現を阻害することがないように、適切な生産複合体形成のための効果的手段たる、生産のための投入、産出表方式を今後の計画立案で大いに採用していかねばならない。
8. 上述の目的達成のためには、又組織設計の制度的立案の強化をも要求する。多様な開発計画の進展に対するフィード・バックと監視の機構は政府・行政組織の様々な階層で設置されるべきである。特に、国家開発計画委員会の運営機構は有能な人材と優れた権威者の補充により、一段と強化、改善されよう。彼等は以後、計画の立案・調整・実施に責任を持った中央機関のスタッフとして効果的な役割を果たすであろう。
9. TNDPは社会主義への移行の最終的的局面を表わしている。現段階での経済的・社会的開発に伴う客観的条件の下では、国内外で私的財産の存在を容認し、様々なタイプのインセンティブをとり入れている。つまりTNDPでは民間セクターが人道的社会の社会・経済的枠組の範囲内でのみ作用することを認め、一方、国家全体の進路は、社会主義建設を目指すことにあり、その主要な手段として、別に公共部門の統制機能を強化することにある。
10. TNDPは、初めて政府・公共セクター・民間セクターを網羅した、真に包括的な計画である。当計画の目標成長率と多様な経済部門での生産・雇用の

目標は現存の生産能力の最大限の活用と TNDP 期間中の公共並びに民間セクターで採られるべき投資計画の完全遂行の結果である。

資源動員のための戦略

11. この計画で提起されている開発事業は 1979—83 の 5 年間で 33 億 5 千 4 百万 K (クワチャ) 以上と見積られる莫大な投資を必要としている。この内、14 億 3 千 9 百万 K (クワチャ) は国家予算により調達される見込みで、残りは政府機関、公共団体、家計の貯蓄による財源の調達によりまかなわれねばならない。従って、資源動員の形態は次の課題を提示する。つまり、公共部門が開発計画の核となっている一方、個人部門の要求を満たすために、有効な財政政策が練られねばならない。
12. 個人貯蓄の低水準、所得、富の不平等にあえぐ開発途上国にとって、課税 (特に、所得較差を減じるために行なわれる高額所得者に対する所得税、贅沢な消費を抑える意味での物品税、消費税等の課税) は公共貯蓄を増大させる最も有効な手段である。それによって拡大する公共部門に十分な資金供給も可能となる。従って、課税基盤は拡大され、多様化されることが必要で、かつ政府の経常支出の増大は極力抑止されねばならない。TNDP 期間中の資源動員戦略の主なる構成項目は以下の通りである。

(i) 税基盤の拡大と多様化

これには予算の歳入確保に安定性を与えるのみならず、より大きな予算源を生成することが要求される。過去数年間の財政パターンの特徴の一つには、国家予算の歳入面での不安定性があり、その主要な原因は、世界市場での銅価格の変動であった。その不安定要因、そのリスクは、少く共、長期観点からは、排除されねばならない。これは非鉱産物課税収入に、大きく依拠した税基盤の多様化により成し遂げられ得る。

(ii) 政府の経常支出増大の阻止

過去数年の財政事情は次の事を一層明瞭に示している。政府の経常支出は '71 年の 3 億 5 千万 K (クワチャ) から '77 年の 6 億 3 千 3 百万 K (クワチャ) へと急激に増大しており、(それは同期の政府予算の 63% から 80

%への増加に該当するが)毎年平均して1.0%の上昇率を示している。その様な高い経常支出の上昇率は、その国の開発要求とほとんど両立し得ず、第IV章で提示された財政源の改善計画によれば、この成長率は、国の開発目的に合致した管理可能な水準にまで抑えられることが予想される。

(iii) 税政策の設計

この国の税制度は必ず、見直しが要求されるだろう。それはTNDPで割当てられた役割を税制度が果せるよう、個人部門に十分な刺激を与えねばならぬからである。しかし、様々な課税で、植え付けられた、税率の仕組みや、課税に対する国民感情といったものは極力、計画の外部的政策目的と合致させるように努めることが重要であろう。例えば、こうした目的は農村部での小規模産業育成を奨励し、国民経済の農・工業・建設部門等で労働集約的技術が採用されることである。

(iv) 公共事業による貯蓄の創出

予算財源確保と共に、多くの公共事業団の設置は公共貯蓄を高める別の有効な手段である。その目的で、物価政策は絶えず生産価格に関連付けられて考慮され、行政作用の適合性は改善されていくのである。当国の開発計画の実施に際し、行政作用の役割を高めるため、協力計画や他の方策を導入する必要性は、第XXIV章にて述べられている。

(v) 個人貯蓄の動員

個人貯蓄の効果的運用は又、TNDPの可視的開発の水準と歩調を維持するのに必要である。一般のザンビア国民に対し、より多く貯蓄し、国家建設に一層貢献するようにし向けるため、適切な方策を導入することが重要である。強制的貯蓄案等、いくつかの構想がかって考察された。これ等の構想は十分吟味され、適切であることが判明すれば実施に移されよう。これに関し、利子率政策の再吟味が又必要となる。というのは利子率が個人貯蓄をひきつけるのみでなく、結果的に生産段階の適正技術を育成することにも寄与するからである。

(vi) 赤字財政

従前の箇所では記述された如く、SNDPでは絶えず、赤字財政の継続的窺状が見られた。そのため、TNDPでは、資源動員のための戦略は、その実施により招来される経済上の有害結果を回避するため、最小限のものに抑えられねばならぬことを想定している。

13. この数年間、銅の産出高は極度に不安定となり、輸入や対外債務が増加し、その結果、国際収支バランスのひっ迫が重大な問題となってきている。開発の速度に偏見を抱くことなく、安定的な収支均衡状態を発展させていくことがTNDPの主要な政策目標でもある。真の有効的輸入代用は、むしろ奨励され、高度の優先政策とされる輸出の促進にあっても、不確定な決裁を伴う場合は厳しく統制されよう。
14. 上記施策が有効に実施されている場合であっても、投資財源は外部資源より調達されねばならない。第Ⅱ章で説明される財政構想によれば、次のことが予想される。つまり外国から流入する財源の純量は、TNDP全体で仮定される投資支出総額の、およそ3分の1に当るだろう。そうした外国からの援助は歓迎され続けようが、しかし援助が技術協力の形態を採ろうと、借款や信用の形を採ろうと、外部的援助が、開発計画の中で設定された、国家の開発の優先度を明らかに調整する機能を果たすことは銘記されねばならない。
15. とりわけ、国家予算は開発計画の有用な「官吏」として構想される必要がある。つまり、国民の願望や優先施策に効果的実施を望める頼もしい技倆を持った「官吏」としてである。従って国家予算が、短期間の財政管理と長期間の開発計画の間の調和を確保しようと、再編されることは重要なことである。それゆえ、基本予算は政府予算編成の残余要因としてではなく、国家開発計画の主要な実施手段として、設計されるべきである。

雇用戦略

16. 過去の経験によれば GDP の実質的成長率は雇用の有意義な増加を必然的にもたらすものではないことを明らかに示している。GDP の成長率向上に重点を置くことが、必ずしも開発の恩恵が社会の最貧民層にまで波及することを保障はしない。SNDP期間中の有用なデータが、この面での哀しむべき

結果を物語っている。それゆえ、開発戦略は、まず貧民層に直接恩恵を及ぼすよう仕組まれねばならない。そうした階層の存在が明らかにされる必要があり、その生産性や所得水準は引き上げられねばならない。

17. 賃金労働者の失業が重大な問題である一方、貧困の基本的原因は彼等の低報酬にあり、さらに労働者の大部分が、低額雇用に甘んじているためであり、それは農村地域で殊に顕著である。TNDP期間中の雇用戦略は次のことに最重点を置かねばならない。すなわち、零細農民や自給生産者にはより収量の高い営農法を提供し、インフォーマル・セクターでは生産性、所得の向上を計り、もって十分でかつ生産的な雇用を実現することである。増大する労働力を吸収することの近代的産業部門の許容力は限定されており、小規模産業を通じての雇用の創出が、都市部でも農村部でもこの危急時に際し、重要施策となっている。

18. 以上により、TNDPの設定に際し、主要な開発目的として、雇用創出に大きな重点が置かれた。つまり雇用の創出とは単に貧民大衆の生活水準向上のための一手段としてだけでなく、効果的な富の再配分手段として、正当化されねばならぬのである。この計画の他の箇所でも雇用創出のための詳細な設計が提起され議論されるはずである。ここでの戦略は次の諸面を考慮して構築されよう。

- (i) 労働集約的技術、殊に工業・建設セクターの重視。
- (ii) 食料生産の増大 目的とした、農業の集団的・共働的生産単位の再編成。
- (iii) 農村開発の過去の托挫した計画の結果として予想される農村-都会の間の人口移動の抑制。
- (iv) 大規模な熟練労働者の訓練事業の推進。
- (v) 人材養成計画の制度的管理、特に、管理・監督的人材の養成計画の制度化。

農村地域開発のための戦略

19. 農村開発のための全体的戦略は、農村部での生活水準向上を計るための、農業それ自体及び農芸工業の発展、支線道路網の整備、社会的サービスの向上、その他の活動

等に向けた計画調整を要求する。従って戦略は次の目的を指針とするであろう。

- (i) 可能な限り、国家的にも地域的にも、主食作物の自給自足を計るため農業生産を増大させること、又農芸工業に対し原材料を供給する。
- (ii) 輸出向けの生産を刺激、増大させる。
- (iii) GDP に対する農村部の寄与を増大し、農村経済の多様化を進める。
- (iv) 農村より都会への転出を食い止めるため、農村地域での新たな雇用、所得の機会を創出する。
- (v) 上記の戦略を実行に移すため、次のことが必要となる。
 - (a) 農業セクターへの投資のより大きな配分。
 - (b) 経済コストに見合う有利な生産価格の維持。
 - (c) 農器具、肥料、金融機関等生産手段の確保。
 - (d) 市場、貯蔵施設の提供、農産物の時宜的集散の保証。
 - (e) 伝統的な食糧生産農家と昨今の商業的営農家の要求を調整した特別な計画の企画。それは伝統的零細農民に商業的農業の要求を持たせ、出来る限り移行させるねらいをもっている。
 - (f) 季節的変動を減じ、特殊な作物については通年生産を可能とするための社会資本として灌漑施設の建設。
 - (g) 行政機構の地方分散、農村復興と意志決定に於ける地方住民の拡大的参加の奨励。

20. 農村部の総体的成長に併い、その住民が定住するのにより良い環境をつくる必要がある。これには、社会サービス、給水、情報伝達、輸送、付随的雇用の機会を提供する農産工業の確立等、諸々の改善が必要とされる。開発は可能な限り、労働集約的産業の育成と伝統社会を踏まえた生産性の最高水準の達成に重点が置かれるだろう。肥料のような生産手段不足の点に関しては、望ましい結果を達成すべく、不可欠な地域資源開拓を目指し、あらゆる努力がなされるだろう。

21. 統合開発計画は、さらに農村地域に於ける合理的村落と小規模産業確立という過去より懸案となっている施策を要求する。農産工業とは別に、これ等

の産業は、鍛冶屋、れんが製造、皮工芸、石けん、マッチ、製紙、籠作り、家具、陶器製造、衣類作り、野菜、果樹加工等のものを含んでいる。又、農具修善工場の設置、安価な農業器具の生産と農業機械供給のため、農村に倉庫センターを設けることが、消費者農民の要求であると共に、当該施策の重要課題である。さらに、農村地域の生産を幹線道路に連結させるための支線道路の建設にも力が入られよう。一方、農村地域の給水設備も改善され、地域の保健衛生施設のネットワークや初等教育機関も整備拡張されるだろう。従って、効果的な農村開発は辺境地区や村単位の地域的開発計画の統合を必要とする。

22. 他方、TNDPの目的は自立を目指した農村開発を促進することであろう。農村地帯の住民は農村復興を促進するため、灌漑や家畜への給水を可能とするダムや堰の建設を望むだろう。
23. 農業生産は、都会や地域社会に十分な食料を供給するため、集团的、共働的単位で都市近郊地域で、より一層奨励されるだろう。そうした地域では、生産を有機的に統合する仕事は可能な限り、党支部やその支持者達に委ねられるだろう。
24. 結局、TNDPの戦略は、農村復興センター、学校単位の生産、国营農牧場といった集团的生産単位に立脚した強固な農村経済を創出することを目標とする。殊に、農村復興センターは農村開発の焦点として注目される。多様な生産活動の組織化や地域開発の一環として、例えば、農業や牧畜、工芸や養鶏を通じての学校修業者を訓練することとは別に、こうした農村復興センターは、農村のためにより大きなサービスを提供することを基軸として機能するであろう。かつ、センターは農業に関連した、様々な小規模産業に組み込まれ得る有機的な人材層を形成するであろう。
25. 過去に、村落再編構想は全く進展を見なかった。今や、TNDPは農村開発を加速させるため、より大きな村落を形成せんとする政策に対し、包括的門題として直面している。開発戦略の要は無理矢理の前進を避けることであり、真に自発的進展に依拠すべきことである。村落再編成構想では、農民は、新

鮮な給水の提供、農具修善工場、家内工場、農業機械の供給機構、余剰生産物の集積機構、農業拡大化のサービス機構等々の設置により、大いに啓発されるであろう。

林業及び水産業セクターの戦略

26. 林業並びに水産業の開発は農業、工業セクターの全体的戦略と合致するであろう。林業セクターでは、次のことがねらいとなる。

- (i) 森林資源基盤を拡大すること（外国産種の栽植による供給増加を計る）。
- (ii) 加工産業の確立、地方材利用を前提とした木材産業の確立。
- (iii) 地域住民の要求を満たすための村管理の森林の育成。
- (iv) 国家の土地利用システムの中で、森林地帯や農園を集中統合し、他の機構とも整合性を保ちつつ、天然資源の開発・保護に努めること。

水産業部門では次のことを目標とする。

- (i) 増大する人口に対し、魚漁資源の自給自足を確立する。
- (ii) 水産物の加工と輸出の奨励。
- (iii) 販売施設の設置、信用の供与、労働の拡大、等により漁民の生活水準を高める。
- (iv) 一般に、漁村地域の栄養状態を改善する。

鉱業セクターの戦略

27. TNDPの主要な目的は GDP 中に占める鉱業セクターの相対的配分を減じることにあるが、しかしこれはこの部門の活動を、絶対的な意味で、斜陽化することではない。今後は銅鉱加工の技術的改善と銅以外の鉱産物の開発、採掘、加工に重点が置かれよう。

28. この計画では、農村開発が軌道に乗るまでは、銅資源が国家経済に於て、主要な役割を占めるだろうと予想している。従って以下の項目につき様々な努力がなされるだろう。

- (i) 非銅鉱産物の開発、採掘、生産を通して鉱業全体の発展を促す。
- (ii) 銅産出の増加率を市場の諸条件と一致させる。
- (iii) CIPECの役割強化や他の国際的取決めを通じ、世界市場に於ける銅の

安定的・有利な価格を保証する。

- (iv) 市場操作により価格を最低限に抑える。
- (v) 銅資源に立脚した地域産業、例えば、鉱業機器の生産や鉱産物加工等の産業開発の助長。
- (vi) 外国人技術者への依存度を減らす目的で、あらゆる管理面で熟練した人材の供給を計るため、当国固有の人材開発を強化する。
- (vii) 鉱産資源の固有な研究、開拓、探鉱等を強化・発展させていく。

エネルギーセクターの戦略

29. ここで主要な課題は、様々なエネルギー計画の調整を計ることにある。エネルギー開発は高度に資本集約的事業であり、通常、電力・石炭・石油の3種のエネルギー形態が、市場開拓や資金需要の問題をからめて、多くの分野で相互に競合している。国際的石油危機は、十分調整されたエネルギー政策を進行させる必要性に対し、一層の緊急性を付加した。その詳細は以下のとおりである。

- (i) 世界の石油情勢に於ける最近の進展を考慮して、国内のエネルギー資源の合理的・経済的活用を確保し、さらに現実的なエネルギー節約措置を研究、採用する。
- (ii) 以下の事に特別重点を置いて、電力・石炭の自給自足を維持する。
 - (a) 産業上の、及び、国内的目的のため、石炭利用の増大。
 - (b) 工業用動力源として電力利用の増大。
- (iii) 他のエネルギー源開発の研究と促進、例えば、原子力・太陽熱・風力・廃熱・生物ガス等に依拠したエネルギー源開発。
- (iv) 近隣諸国との資源交換の可能性を研究する。
- (v) 地域開発を支援するため、以下のことが必要である。
 - (a) 農林業等に寄与するための多目的水力発電計画を推進する。
 - (b) 家庭消費と農村地域での農工業活動による電力消費を促進するため、農村電化計画を強化する。

30. 銅資源への国家経済の依存度を緩和するため、経済機構の多様化が目標と

されたが、とりわけ、製造業部門は過去に於ける以上により重大な役割を果たす必要がある。

31. このセクターの戦略は、製造業セクターの偏った開発を修正し、資本集約的技術採用により、生じている現存の偏重を矯正することを要求する。

その戦略の核心は次のとおり。

- (i) 地方の一次産品の最大限の活用を基盤とした産業の育成により、輸入代替策と輸出の方向付けを促進する。
- (ii) 相互に緊密に関連した産業の確立を計り、あらゆる農業・工業の副産物・廃物の再利用を計ることにより、産業化社会へと統合的施策を押し進める。
- (iii) 国内市場の特性や規模を考慮し、技術選択には特別の配慮を払う。
- (iv) 小規模な農村産業の開発は、最高度の重点政策とする。
 - (a) 小規模産業は、それが製造業セクターであろうと、非製造業セクターであろうと、インフォーマルな部門であろうと、巨大産業以上により多くの投資単位当りの作業過程を生成し得る。その間接的雇用創出の効果は、又、次の理由により一層大きい。巨大資本集約的工業が輸入資材に大きく依存しているのに対し、小規模産業は国内資源をより有効に使用するのである。さらに、小規模産業は地域産業を組織化する有効な手段である。小規模産業やそこに取込まれる適性技術の多くの利点から、この産業の確立は、特に農村部で、TNDPの重大目標の一つになっている。
 - (b) この小規模工業には、簡単な農業機械・機器の製造業と共に、農産工業や食物加工業等も含まれる。これ等の産業施設の設置は各地区の開発の中核として、農機具補修ワークショップのネットワークと共に発展していくであろう。
 - (c) 村落に立地した産業は、例えば、家族の力で、自営で経営され、簡単な道具と少量の投資で維持されようが、それは農村開発の核心部として、重視される別のタイプの活動を生み出す事になる。ザンビアの農産資源を開発するに最適な農村産業とは、例えば石油加工、食料備蓄、皮革加工、靴や鞆の製造、マッチ・紙・石鹼等の製造、ひもや縄の製造、竹

細工、冶金、陶器製造、その他木や象牙等の伝統的細工・工業業がある。国中の農村産業の発展を刺激し、助長するため、「農村工業サービス」(Village Industry Service)が開始された。その詳細は第 X 章で論じられよう。

(d) 販路確保と財源確保が小規模工業確立に伴う二つの主要な問題である。政府は必要な財政支援と金融制度を提供するだろう。又小規模工業の生産物の有利な購買施策を採ることになるだろう。多くの制度的・組織的措置が講じられ、まず、「小規模工業開発公団」(Small Scale Industries Development Corporation)の設置が行われた。その機構と機能の詳細は第 X 章の中で論ずる。

(v) 生産工程を増やすことにより、各地方毎に既存の集積工場を製造工場へと転換する。この点で小規模工業は、部品や半製品を製品へと仕上げる効率的工程を生み出し、特に、有効である。

(vi) 十分な原材料や器具の供給を計ることにより、既存産業の能力を最大限に活用する。且つ、価格コントロールと財源維持を絶えず、重視する。

(vii) 基本的資本財生産業の確立を計る。

32. こうした目標に対し、多くの基幹産業が当計画の核心を担うものとして選定された。この基幹産業には農産工業、銅加工業、化学肥料、硫酸製造業、鋳業器具、農器具製造業、セメント工業、窯業、プレハブ住宅業等がある。公共セクターの支配的役割にも拘わらず、当計画は国内外の個人投資家に対し、種々の産業開発法令の下で様々な刺激を与えている。それは民間セクターに、ザンビアの経済開発の現状で正当な役割りを果させるものである。これ等の法令はもし技術移転に関する要求が満たされるならば、その投資が、計画中でセットされた重点産業へと振り向けられているならば、投資家の国籍は別段問わない。この点に関し、外国人資本家と国内事業者との共同事業は、前者に適正な利益分配と公正な扱いを保証することにより、一層助長されよう。

輸送・通信セクターに対する戦略

33. このセクターの戦略は過去のそれと同様、重要な社会資本の充足にある。

しかし今後、計画上の構想の段階では、それは農村開発と密接にかみ合わねばならぬものである。計画の重点が地方の主要道路建設から、地方開発に必要な物資を円滑供給するための支線道路開発へと移行しよう。このセクターの戦略の主なるものは以下のとおり。

- (i) 農村開発計画の中核部分として、支線道路建設に重点を置く。
- (ii) 重複や無用な競合を回避するため、多様な輸送機関を整理統合する。
- (iii) 輸送事業体の運営上の合理化、調整を計る。
- (iv) この国の内陸性の条件下、対外貿易路の信頼性を高めることを重視し、商品の安全かつ安価な輸送ルートを確保することが運輸セクター開発の主目的である。この目的に向かって現在の場当りの方法にとって変って、包括的な輸送戦略を推進させるため、様々な研究が委託されよう。
- (v) 都市間、地域間と共に大都市、中都市内部での信頼性に富み、安価な公共輸送の便益を計る。
- (vi) 隣接諸国相互での多国間開発事業を進める。

建設セクターに対する戦略

34. 建設業は、国家経済に対し重要な役割を果たしている。それは生産、雇用の観点からのみでなく、建設に伴う財政支出の巨大化によるものである。さらに、また、ザンビアの建設業は不適切な資本集約的技術と過度の外国人技術者への依存という事実が特徴となっている。この分野での諸問題に対処すべき開発戦略の主要項目を以下に記述する。

- (i) 建設セクターでの適正技術の採用が最高度の重点施策とされねばならない。労働集約的技術がより重視されることになるろう。
- (ii) 当該産業が必要とする、地域での熟練労働者の供給を確保するため、訓練教育政策が見直されねばならない。
- (iii) 地方の利用可能な資源の有効活用により、建設資材供給を増大させる必要がある。その結果、現在輸入資材への依存による、建設コストを圧迫する負荷要因が取り除ける。
- (iv) 農村部での産業状態を改善するための緊急施策が必要である。具体的に

は、輸送・通信が大幅改善され、さらに建設資材供給のための集積所が、小都市や農村地域に設置されよう。その結果、れんがや碎石、その他の資材等の小規模な地域生産が奨励されるだろう。建設業者を農村地域に向けてよう勧誘がなされよう。

(v) 金融制度の拡張、小規模投資家を支援する保護制度や諸施策の適用緩和等により当国の中小規模事業家を育成することが必要である。つまり建設コストを下げ、小事業家でも自力で建設業促進を可能とし得るよう、建造物・住宅資材の標準化を計り、既存の建設規程や設計基準の再検討が要求される。

(vi) このセクターの基本的な変動要因を監視するための政府、業界間の不断の連絡機構が確立される必要がある。結局それが計画実施とその進行監視のシステムの強化に寄与するのである。

住宅に対する戦略

35. このセクターでのSNDPの業績は、実質上、目的を果せなかったという事実から、TNDPでは、結局未達成目的を再度遂行するという方針で開始される。それゆえ、当国は、もし緊急かつ、賢明な施策が採られないならば、危機的状況にある住宅問題が脅かされることになろう。TNDPの住宅開発戦略は次の項目を包含している。

- (i) 低所得階層への住宅供与が最高度の優先施策とされるべきである。具体的内容として、
- (a) 政府・公団による低廉価格住宅の供与、高価で贅沢な住宅供給の自粛。
 - (b) 下層・中層所得層のための、公団や私的機関による、住宅貸与政策の明確化。
 - (c) 農村部・都市部双方に於て、下層・中層所得層を助成するための住宅金融の確立。
- 等がある。
- (ii) 最も経済的な技法に立脚した、制度的な住宅施策により大きな重点が置かれよう。

- (iii) 住宅政策の根底に流れる基本的原則は、最大多数の家庭が、少なくとも、人間として、ぎりぎりの、最低限度の水準の住宅を確保することである。この目的達成のため、自立の精神で、自力更生に重点が置かれるべきで、政府の中央、地方に於ける役割は、相当程度の監督、技術援助を伴った、真に基本的なサービスに限られよう。
- (iv) 住宅所有の促進が計られるべきである。
- (v) 社会的に統合された住宅政策により大きな重点が置かれねばならない。
- (vi) 農村部の住宅改善は農村開発戦略の核心として促進されるべきである。

教育のための戦略

36. 教育の開発と他の経済的・社会的発展の間の包括的戦略は緊密な相関関係をもっている。教育のための戦略は次の要素を包む。
- (i) 教育改革案実施に向けて、努力する。これは教育セクターでのTNDP計画の核心たるものである。
 - (ii) 農村地域のために構想された開発計画とそのニーズに見合った教育計画を再編する。農村部での初等教育は、その地域水準に立脚した社会・経済の統合的開発に即し、潜在力開拓の中心機構として設計されねばならない。
 - (iii) 国家経済の中で活躍する管理的人材開発に対し、高水準の教育制度を確立する。

医療の戦略

37. 医療戦略は次のことを明らかにしている。つまり、社会で医療サービスの十分な遂行を妨げている主要な障害は、訓練された人材が致命的に不足している。従って、このセクターでの戦略は、全レベルでのより綿密な教育計画を打ち建てる必要がある。この目的のため、国中の計画済の訓練施設の早期完成と運営開始に重点が置かれよう。
38. 農村地域の、包括的開発に寄与するには、この戦略は医療サービスと他の政府行政施策の統一された方法論の確立を必要とする。それはTNDP期間中の農村部の医療開発の中心は、各々の農村家庭から適切な距離内に基本的な医療施設を設けるため農村健康センターを確立することにある。

観光セクターの戦略

39. TNDPは、以下の目的を考慮して、旅行者のための施設や、ホテル業の確立を目指している。
- (i) 観光潜在力を十分開発して、雇用や所得増大の機会を創出する。
 - (ii) 観光資源による最大限の外貨の獲得。
 - (iii) 旅行者誘致のための、ロッジやキャンプを設け、農村開発に刺激を与え、さらに農村地域での観光業と他の開発との調整を計る。
 - (iv) 国家の社会的・文化的遺産を保護する。
 - (v) 国立公園内の野生の保護・保全を確保する。

地域開発の戦略

40. 地域開発戦略は党と政府の政策に由来するものであり、地域間の経済較差を緩和することをねらいとする。又開発の恩恵が可能な限り、国中に公正に拡散することを確保せんとするものである。このため、以下の必要がある。
- (i) 個々の地域の天然・人的資源の最大限の経済的開発。
 - (ii) それぞれの地域間にある経済的較差を除去するため、慎重な政策を導入する。これには後進地域の経済活動を奨励するための、財政や他の施策とともに、事業本体の地方移転を含む。
41. 従って、地域開発の戦略は、資源配置の公正さと効果との間の収支を均衡させることを必要とする。つまり投資から生ずる特定の波及効果を保証し、農村地域を国の包括的な開発計画に十分統合し、もって、均衡と調和の取れた開発を促進することが目的である。具体的には以下を配慮せねばならない。
- (i) 潜在力を秘めた後進地域の率先的・合理的選択。
 - (ii) 農村部、及び都市部の定住形式の合理化。
 - (iii) 行政機構の地方分権化、そのために次のことが必要である。
 - (a) 既存の農村開発機構を改善する。
 - (b) 地方開発計画の準備・実施段階で、より多数の住民の参加、動員を促し、より広範な基盤の農村開発委員会、地区開発委員会を構成する。
 - (c) 監視機構を強化する。

42. しかしながら、この戦略を効果的なものにするためには、農村開発機構がまず強化されねばならない。それが結局、開発計画とその事業を自覚し、かつそれに対処し、さらに遂行するための強力な立案能力を培うことになる。

計画達成のための制度的枠組

43. 計画段階で成功することは、大部分、その国の政府が設置した、中央の計画立案機構の組織と地位如何に依っている。この観点から、国家開発計画委員会(NCDP)の設置は、開発計画設定機構の役割を強める上で、大きな飛躍とされる。計画達成のため、制度的構造を改良・強化する目的で、TNDPは次の事項に特別の重点を置いている。

- (i) NCDPの調整・監視機能を強化する。これは、とりわけ、職員の配置の見直し、委員会構成メンバーである専門家の質の向上を要求する。
- (ii) 地方とNCDP間で有効な、不断の連絡を取りながら、両者で適正な開発計画単位を確立する。
- (iii) 様々な開発計画の経過を監視し、事業実施の遅延を無くすため、迅速で時宜を得たフィードバック機構を実現する。
- (iv) 計画段階での基本的特徴として、年次計画を導入する。

年次計画は政府予算に組み込まれた事業に対してのみ制限的に働く。TNDPが、政府部門・公共部門・個人企業等の投資計画を包摂しているという事実から、経済の全分野を包括している年次計画は、この開発5ヶ年計画の目標を前進させ得る、主たる有効な手段となろう。その本質的特徴は以下のとおりである。

- (a) 財政的、並びに物質的両面から、この計画の進行を吟味する。
 - (b) 現存の経済的情况と共に、当5ヶ年計画で前進されるべき目標にも配慮して、翌年度のための有効な計画を打ち立てる。後者の配慮は、外部要因へのザンビア経済の永続的依存との関連で、とりわけ重要である。
- (v) 開発行政の地方分権化

地域での行政機構を強化・拡大する必要性については、既に従前に述べた。計画立案とその実施責任が地方へと分権化され得る可能性について

は、各々の地方の行政能力の発展段階に大きく依存するであろう。この行政能力とは、この分野での戦略の真の浮沈の鍵となる。しかし、前に述べたとおり、地方の計画立案機構を強化するために、あらゆる試みが行われよう。こうして、地方予算の規模と内容は改善され、地方行政は、その経済の投資形態に良い刺激を与えるような活発な役割を果たすことが期待出来よう。

(vi) 産業参加のための民主的制度の確立

TNDPは、それが自立を通しての社会主義の推進と合致する限りに於て、過去の計画からの大いなる躍進を表明している。産業内に於て、機構運営に参加し得る民主的制度は国を社会主義の平等主義目的へと移行させる主要な手段である。TNDPの期間中、職場での党委員会、労働評議会さらに産業関連法の下で組織される諸種の機関等は、国民の積極的政治参加を促進させる主要な手段として発展させられるであろう。究極の目的は次のような社会機構の確立にある。つまりあらゆる生産単位の管理が、党の方針の下で、国家計画の包括的構造の範ちゆうで、管理者、労働者の合同委員会により方向付けされるような社会組織である。

(vii) 人道主義の開発と強化のためには、大衆が十分教育され、国家の業績のみならず、社会的・経済的・文化的目標につき、適切に知らされる必要がある。これらの目的を十分遂行するため、TNDPは全てのマスコミ機関の強化を要求する。つまり国中のあらゆる部門の人に基本情報を入手せしめ、国外にザンビアの優れたイメージを与えることを目的とする。マスコミ機関は文化革命を先導することで指導的役割を果たすであろう。従って、ラジオやテレビ事業や、ジャーナリズム活動に係る地方レベルのタレントを発掘することが緊急課題とされる。全マスメディアの主要な国家目的は、社会の全レベルで社会主義意識を高め、正当な政治教育を授けることにある。

第3章 マクロ予測と財政的枠組

I 国内総生産、投資及び貯蓄

第三次国家開発計画(TNDP)期間中に計画されている一連の開発プログラムの結果、実質 GDP は持続的に成長し、計画の最終年においては6%の年成長率に達すると見込まれる。平均すれば、TNDP期間中の実質 GDP の年平均的成長率は4.8%と見込まれる。各種セクターの産出量の増加とその結果としての経済全体の総合成長率の推定に当っては次のような基本的仮定がなされた。

- (i) 1977年を予測の基準年とする。
 - (ii) (1977年)不変価格を使用する。
 - (iii) (GDP、政府歳入、貯蓄及び国際収支にとって致命的な)銅価格に対し、1978年3月のクワチャ切り下げの効果も考慮した上で、平均換金価格をトン当たり1,200クワチャとする。
 - (iv) 交易条件は不変とする。
 - (v) 1977年市場価格におけるGDPの暫定推定値を、想定した銅価格で調整し、その調整されたGDP値を基準年推定値とする。
2. 1978年においては、(1977年不変価格)GDPは1977年と同水準に留り、この兩年のセクター別構成パターンに変化はないと想定される。その後、GDPはTNDPの最初の2年間は年平均4%、続く2年間は5%そして最終年(すなわち1983年)には6%の年平均成長をすると計画されている。このようにGDPは、1978年の2,030百万クワチャから1983年には2,565百万クワチャへと増加しよう。下記Ⅲ-1表はTNDP期間における産業別GDPの成長を示したものである。

表Ⅲ-1 TNDP期間中の産業別 GDP 予測

(1977年価格 百万クワチャ)

	1978		1983		年成長率 1979-83%
	百万K	%	百万K	%	
農 業	260.0	12.8	340.0	13.3	5.5
鉱業・採石	351.0	17.3	369.0	14.4	1.0
製 造 業	344.0	17.0	505.0	19.7	8.0
電力、ガス及び水道	38.0	1.9	51.0	2.0	6.0
建 設	154.0	7.6	201.0	7.8	5.5
運輸・通信・倉庫	92.0	4.5	117.0	4.6	5.0
政府行政及び社会・個人サービス	331.0	16.3	399.0	15.6	3.8
卸売・小売	228.0	11.2	298.0	11.6	5.5
そ の 他	232.0	11.4	285.0	11.0	4.3
合 計	2,030.0	100.0	2,565.0	100.0	4.8

注1. 1977年市場価格におけるGDP推定値は1,921百万クワチャ、本表で採用された1980年の推定値2,030百万クワチャは銅の想定価格、すなわちトン当たり1,200クワチャをもって鉱業採石による付加価値を調整した後のもの。更に1977年価格をベースに1978年の実質GDP水準は1977年水準程度に留ると仮定したもの。

注2. その他にはホテル・レストラン業、金融機関・保険業、不動産業及び商業サービスを含む。

注3. 上記の表におけるGDPで、各セクターの相対的シェアは1977年の価格構成を基準としている。従って1965年価格に基準をおいた表I-5(第1章)に現われている様々なセクターの相対的シェアには直接的には比較できない。1965年と1977年における関連価格構造の違いは、第1章のパラ8に記述された数値と比較する際には留意しておく必要がある。

これによると農業による付加価値は年平均5.5%、製造業8%、電力6%そして鉱業が1%とそれぞれの成長が計画されている。このセクター別成長パターンの結果、GDPに占める鉱業のシェアは1978年における17.3%から1983年には14.4%へと低下することが予想される。同期間中、製造業セクターの相対的シェアは17%から19.7%へ、農業は12.8%から13.3%へと増大すると見通される。

3. TNDP戦略は地方開発(rural development)に最大のプライオリティを置く。地方開発の重視自体、単にGDPに占める農業のシェアの拡大では測

定されず、地方セクターの中で設置される小規模工業などの関連セクターの貢献度の改善や、一般的にはその結果としての地方コミュニティの生活水準の向上により測定されるものである。

4. 1978年の国民一人当り GDP は表Ⅲ-1にあるとおり 371 クワチャと推計される。ザンビアの人口予測は、1978年と'83年の間に平均年率 3.3%増加すると示している。想定された GDP の成長率と予想人口増加率を前提とすれば、1人当り GDP (1977年価格) は1983年までに 399 クワチャに増えると推定される。このことは計画期間を通じ実質年平均成長率は 1.5%の増加であることを表わしている。
5. 総投資の年平均水準は TNDP 期間中、GDP の年平均水準の 29%と見込まれる。これは SNDP 期間中に比べ低い水準にある。同様に、政府消費支出の年平均水準は GDP に占めるシェアとしては低下するものと予想される。GDP の比率としての総投資水準は下るものの GDP に占める民間消費のシェアが SNDP 期間中の 43%から TNDP 期間中は 51%へと改善される見込みにあることは意味深い。その結果として一人当り GDP の年平均成長率である 1.5%以上の高率で一人当り消費水準が上昇することになる。

表Ⅲ-2 支出別 GDP (%)

	SNDP 1972-76	TNDP 1976-83
総投資	31.0	29.0
政府消費	23.0	20.0
個人消費	43.0	51.0
財貨・サービスの純輸出	3.0	—
市場価格 GDP	100.0	100.0

6. 上記のとおり、投資の年平均計画水準は TNDP 中では GDP の 29%と見込まれる。これは SNDP 中の投資水準以下である反面、GDP における年平均成長率 4.8%を支えるものと期待される。このことは増分資本-産出比率

(Incremental Capital -Output Ratio, ICOR) が過去の経験以下の 6 : 1 であることを意味する。この計画は投資戦略の新しい方向づけを通じ、また国の経済・社会的プライオリティの再調整を通じ達成するよう設計されている。TNDPは次の諸策を通じて資本の限界効率を高める(すなわちICORを低める)ことを期している。

- (i) 投資財源を生産的セクターへより有利に配分するようシフトする。
 - (ii) 過去に比べ社会的インフラストラクチャーへの重点を軽減する。
 - (iii) より労働集約的技術を重視する。これは大量雇用機会の創出に加え、少くとも短期的には投資のユニット当り産出を増大させる。
 - (iv) 計画されたプログラムやプロジェクトの実施をより効率化させる。
7. 表 III - 2 は GDP に対する総国内貯蓄率が GDP に対する総投資率に同率であるべきことを示す。しかしながら、TNDPの国際収支見通しでは外資の純流入量は GDP の 10 % 前後と予想される。換言すれば、投資所得や無報酬移転 (unrequited transfers) における純流出を差し引けば国内投資のため残された総貯蓄は TNDP 期間中、GDP の 19 % と推定される。計画された投資率、国内貯蓄及び外国資金の利用可能性を考えると、投資パターンの適切な選択、適正技術の採用、効率的計画の実施及び、経済の投資吸収能力に影響するマンパワーや他の拘束を克服する十分な努力さえ払われるなら 4.8 % の年平均成長の潜在的可能性はある。
8. 表 III - 3 は今期計画中の経済の主要セクター別投資配分計画を示すものである。この経費計画によると、生産的セクター(すなわち、農業、鉱業、製造業及び動力)が 54 % を占め、通信 22 %、住宅 6 %、教育・保健がそれぞれ 5 % を占める。総投資における鉱業セクターのシェアは、SNDP 期間中に同セクターが 29 % を占めたと推定されるのに対し TNDP 期間中は 19 % である。

表Ⅲ-3 セクター別TNDP総投資 1979-83

(百万クワチャ)

セクター	政府予算	公社・公団		民間 セクター	計
		国内財源	(直接) 外国融資		
農 業					
(i) 農業・水資源開発	370.0	10.0	-	40.0	420.0
(ii) 土地・天然資源	70.0	-	-	15.0	85.0
鉱 業	13.0	450.0	180.0	30.0	673.0 (銅580)
製 造 業	60.0	240.0	120.0	30.0	450.0
動 力	50.0	140.0	-	-	190.0
運輸・通信(除道路)	220.0	170.0	230.0	20.0	640.0
今共事業(含道路)	155.0	-	-	-	155.0
商 業	10.0	28.0	-	20.0	58.0
住宅・不動産	95.0	23.0	-	125.0	243.0
教 育	106.0	-	-	-	106.0
保 健	10.0	-	-	-	43.0
観光、国立公園及び野生生物	43.0	24.0	-	20.0	54.0
情報・放送	30.0	-	-	-	30.0
青少年スポーツ	4.2	-	-	-	4.2
科学・研究	6.0	-	-	-	6.0
一 般 行 政	46.8	-	-	-	46.8
(i) 労働・社会サービス	0.8	-	-	-	0.8
(ii) 内 務	7.0	-	-	-	7.0
(iii) ザンビア警察	19.0	-	-	-	19.0
(iv) 外 務	5.0	-	-	-	5.0
(v) 地 方 行 政	1.0	-	-	-	1.0
(vi) 開発計画委員会	1.0	-	-	-	1.0
(vii) 財 務	7.0	-	-	-	7.0
(viii) 経済・技術協力	1.0	-	-	-	1.0
(ix) 人 事 院	1.0	-	-	-	1.0
(x) 国営館(State House)	1.0	-	-	-	1.0
(xi) 国 会	1.0	-	-	-	1.0
(xii) 法 務	2.0	-	-	-	2.0
県	150.0	-	-	-	150.0
計	1,439.0	1,085.0	530.0	300.0	3,354.0

注1. 外国融資は外国資本の直接流入をいう(すなわち予算を通じてのものではない)。これらの外国融資が予算を通ずるものである場合は、政府予算の項目が増加し、公社・公団/民間セクターの外国融資数値が従って減少する。セクター配分額は変らない。

注2. 公社・公団の項での推定値は、ある公団の余剰金を他の公団の必要に応じ移転するメカニズムの一部存在を想定している。FINDECOの国内財源がそのケースである。同様に、動力セクターにおいては、石油サブセクターでそれ自体の投資需要を上廻る余剰金があり、それが電力サブセクターの投資需要の方に振り向けられる可能性があると予想される。

注3. 民間セクター財源は国内金融機関からの支援を含む。

9. TNDP中の総投資は3,354百万クワチャで、そのうち約半分が予算を通じて実行され、残りが政府機関、公共企業及び民間セクターにより支出されると予想される。表Ⅲ-4は投資計画と財源を総括的に示している。

表Ⅲ-4 総投資に占める政府、公社・公団及び民間セクターのシェアとその財源(1979-83)

(百万クワチャ)

	財源		
	国内	外国 (ネット)	計
1. 政府	859	580	1,439
2. 公社公団、公共企業体	1,085	530	1,915
3. 民間セクター	300		
計	2,244	1,110	3,354

II 計画の財政的フレーム・ワーク

10. 計画されたプログラムへの融資財源の推定は(1977年)不変価格を想定し、前提とされているGDPの年平均4.8%成長に関連付けたものである。後述の理由から、これらの推定値には、予算に対する鉱物収入の貢献を一切考慮に入れてない。TNDPの投資プログラムへの資金総額は3,354百万クワチャ(1977年価格)と見込まれ、そのうち2/3が国内財源から、残りの1/3が外国資金の純流入による。

A. 総財源

11. 以下の節で今期計画の財政的予測の詳細について示すが、全体的な状況は次のとおりである。

- (i) 計画期間中、政府自体の予算を通ずる投資プログラムへの融資財源の総額は1,439百万クワチャと見込まれる。
- この推定では次の諸点を前提としている。
- (a) 高率に増大している現在の経常支出の抑制への政府努力の有効性。
 - (b) 五ヶ年期間中の追加財源300百万クワチャの調達努力(すなわち年20百万クワチャ)。
 - (c) 計画された投資経費と国内財源からの調達可能資金とのギャップを埋める必要な外国資金動員のための政府の能力。
- (ii) (鉱業を含む)政府機関及び公共事業体がTNDP期間中、独自の財源から約1,085百万クワチャを生むことが見込まれる。
- (iii) 民間企業セクター自体の貢献についての確実な見込みはたっていない。TNDP期間に対し計算されている100百万クワチャへのクレジットは情報に基づく推測的性格のものである。
- (iv) 家計セクターにおける貯蓄は、1976及び77年については年平均70百万クワチャの水準と推定される。これら貯蓄についての政府為替手形(draft)を考慮に入れても、民間投資(様々な金融機関を通ずる他の非政府セクターに移転されるものを含む)に充当可能な家計セクターの貯蓄はTNDP期間中200百万クワチャと見込まれる。これには同セクターにおける自己融資型投資も含む。
- (v) 外国資金の流入で調達される予定の資金ギャップは1,709百万クワチャで、このうち783百万クワチャは政府予算を通じ求められる。計画期間中の外貨の総返済額が599百万クワチャに達するので純流入額は1,110百万クワチャと見積られ、そのうち580百万クワチャが政府予算を通ずるものである。この外国為替ギャップの計算に当っては、1978年3月のクワチャの平価切り下げを考慮に入れた。
- (vi) 従ってTNDP期間中の投資資金の総(必要)額は1977年価格で3,354百万クワチャと見込まれる。下記の表Ⅲ-5はTNDP期間中のこれらの調達資金源を詳細に示したものである。

12. これらの財源見通しには次の厳しい3点を仮定としている。

表Ⅱ-5 TNDP財政計画：財源(1979-83)

(百万クワチャ)

I 政府予算		
(i) 経常勘定		
	債務償還支出を除く剰余(+)又は不足(-)	+109
(a)	鉱物収入外の経常収入	3,215
(b)	経常支出	3,409
(c)	債務償還	-303
(d)	債務償還を除く経常支出	3,106
(ii)	資本返済	50
(iii)	その他資本収入	100
(iv)	追加財源動員	300
(v) 純国内借入金(赤字融資のセーフ・リミットへのザンビア銀行からの借入を含む)		+300
(a)	グロス	400
(b)	返済	100
(vi) 純外国借款		580
(a)	グロス	783
(b)	返済	203
II 政府出資機関独自の寄与		1,085
(a)	鉱物セクター	450
(b)	他の政府機関	510
(c)	公社・公団(ザンビア航空、ザンビア鉄道及び郵便・通信公社)	125
III 民間企業独自の寄与		100
IV 政府出資機関及び民間セクターへの外資の純流入		530
(a)	グロス	926
(b)	返済	396
V 家計セクター貯蓄(非政府セクターへの投資及び移転を含む)		200
VI 計(I-V)		3,354

- (i) 第1は、計画に示されている総合及びセクター両方の成長見通しは、外貨事情や他の拘束が理由となって遂行に失敗することはない。
- (ii) 第2に、予算は、貯蓄を生み計画を実施するための基幹的な手段と見做されている。このことの重要な意味は、経常勘定において予算は黒字ではなくてはならないことである。
- (iii) 第3に、追加的(剰余)財源は投資支出に振り向けられなくてはなら

ない。政府経常支出のみならず、政府出資機関や他の企業体の運営経費は不要の民間消費と同様最大限抑制されなければならない。

B. 予算を通ずる調達財源

(i) 経常勘定の剰余財源

13. TNDP 間中の（鉱物収入を除く）経常収入は表 III - 6 に示されたとおり 3,215 百万クワチャと見込まれる。

表 III - 6 TNDP 期間中の経常歳入及び支出見通し

歳 入	百万クワチャ	歳 出	百万クワチャ
鉱物収入	—	人件費	
非鉱物会社への所得税	381.5	(i) 管理省庁	286.0
(その他)所得税	793.0	(ii) 経済・社会省庁	642.0
関 税	245.0	経常的部局料金	713.0
販 売 税	381.5	補 助 金	150.0
物 品 税	1,044.0	贈 与	125.0
諸料金、ライセンス、その他税、部局収入	200.0	年 金	110.0
利子（貸付投資）	120.0	特別支出及びその他支払い	60.0
その他の実行収入	50.0	(債務返済を除く)法定 (Constitutional and statutory) 支出	1,020.0
計	3,215.0	計	3,106.0
			+109

経常歳入の主な項目での前提は次のとおり。

- (a) 鉱物収入の予算への貢献は考慮に入れてない。提唱された「予算安定基金」への充当用に別途に期待されている銅収入のみならず銅以外の他の鉱物収入も考慮に入れていない。似たように、追加的資金財源の規模は想定以上となろう。従って、例えば法定支出（Constitutional and statutory expenditure）のような往々にして予想以上となり勝ちな支出の可能性に備え、政府予算歳入の推定には十分なクッションが置かれている。

(b) 非鉱物企業の所得税は年率6%増加すると見込まれる。これには、前提となった製造業及び貿易会社における付加価値の増大及び税徴収のインパクトも考慮している。

(c) 「その他」における所得税収入の発生は一定の所得弾力性を仮定し年率5%増加すると想定した。

(d) 関税収入は、TNDP期間中に予定される輸入法(の改正)に関連し、それにより、高関税率の非本質的な物品から低税率品(すなわち、原材料及び資本財)への輸入パターンのシフトを前提としている。

(e) 販売税及び物品税(間接税)の双方とも年率8%及び5%それぞれ増大すると予想される。

(債務返済への支払いを除く)総経常支出は3,016百万クワチャと見込まれる。法定支出以外の経常歳出の主な項目についての前提は次のとおり。

(a) 管理省庁の人件費及び全ての経常的な部局料金(departmental charges)は年率4%増大する。

(b) 経済・社会省庁の人件費は、経済官庁が年率6%、社会官庁が年率4%増大すると仮定し年平均5%増大すると予想される。

(c) 補助金の支払いは、TNDP期間中実質的に減少するとの前提に立って想定された。

(d) 法定支出予定には、予算節約(budgetary saving)の概念に可能な限り近い経常勘定の収支を明確にする債務返済は含めていない。

14. 経常歳入、歳出における予想は表Ⅲ-6が示すとおり、計画全体で109百万クワチャの余剰を生む。

15. 全ての予測がそうであるように、これらの推定も限界がある。にも拘わらず、収入と支出のいずれかの項目が過大に推計されたきらいがあったとしても、どの項目かに過少評価要因がある。全体としてはプラス・マイナスは相殺されるであろうし、全体像に実質的影響はなさそうである。

(ii) 国内借入れ

16. 国内総借入れ額は400百万クワチャと見込まれ、その構成は次のとおり

り。

- (a) 銀行セクターによる政府ストックへの投資（赤字財政の限度いっぱいまで借入するザンビア銀行借入金を含む）…… 150 百万クワチャ
- (b) 非銀行セクターによる貸付け（すなわち、準備基金（provident Fund）、国民保険等）…… 200 百万クワチャ
- (c) TNDP期間中満期となる政府ストックについての切替え融資を通ずるもの…… 50 百万クワチャ

(iii) 外国借入金

17. 考えられる 783 百万クワチャの粗流入は、プロジェクト借款、プログラム借款、（可能性のあり得る）債務返済繰り延べ救済及びローカル・コスト支援のための借款協力から成る。対外債務の返済予定額は 203 百万クワチャと見込まれるが、580 百万クワチャの予算を通じる外国資本の純流入があると見込まれる。

(iv) 追加的財源の動員

18. 税率の変更、物品課税（commodity taxation、すなわち、販売税、物品税及び関税）の対象範囲拡大及び個人貯蓄動員スキームの導入を通じる追加的財源の拡大措置により 300 百万クワチャが期待される。この額は五ヶ年全体額を示し、過去の達成状況やTNDPの必要から判断して極めて保守的な推定であるが、年間 20 百万クワチャの追加的財源動員に概して依存していることを意味する。

C 非政府セクターによる財源動員

(i) 鉱業セクター

19. 鉱業セクター自体の五ヶ年計画期間中の寄与は 450 百万クワチャと見込まれ、その内訳は次のとおり。

表Ⅲ-7 鉱物収入見通し(1979-83)

(百万クワチャ)

銅 収 入	4,140
販 売 コ ス ト	3,622
運 営 余 剰	518
マ イ ナ ス	
政府予算への寄与	} 93
利益配当B(小株主)	
プ ラ ス	
他の鉱物からの純収入	25
総収入(ネット)	450
前 提	
トン当り銅の平均販売価格	1,200K
トン当り銅の販売コスト	1,050K
銅の年平均生産水準	690,000 トン

注 政府予算への寄与は鉱物税、所得税、利益配当A及び利益配当Bの源泉課税により構成。

(ii) 政府関係機関/公共団体

20. (鉱山会社を除く)政府関係機関(parastatals)及び公共団体(public corporations)はTNDP期間中、635百万クワチャにのぼる留保利益(及び償却引当金)を生むと見込まれる。表Ⅲ-8はその内訳である。

これらの推計は、政府関係機関/公社公団自体から提出された予測に基づくもので、必要に応じ1977年価に調整した。更に同推計は貸付金返済を考慮に入れている。これにはTNDP期間中の政府による雑資本収入の贈与の他に予算への資本返済のための50百万クワチャを含む。

表Ⅲ-8 政府関係機関セクターの内部財源調達(1979-83)

(百万クワチャ)

	減価償却 引当金	留保利益	計
1. INDECO	135	64	199
2. NIEC	9	12	21
3. FIMDECO	6	86	92
4. ザンビア国家動力公団	98	42	140
5. 他の政府機関	58※	—	58
6. 公社・公団(ザンビア鉄道、ザンビア航空、郵便・通信公社)	125※	—	125
計	431	204	635

注 留保利益を含む。

(iii) 民間企業の粗貯蓄

21. 利用可能な情報が不適當である。安全をみて TNDP 期間中の預金高は 100 百万クワチャのみとした。

(iv) 家計セクター (Household Sector)

22. 当該セクターの貯蓄予想には更に厄介な問題がある。当該セクター貯蓄は、(a)通貨保有の純増加、(b)商業銀行、国民貯蓄及び信用銀行貯蓄、(c)国家準備基金、年金基金、国民保険及び国家建設協会への純寄与、及び(d)例えば国家建設協会からの借入によるか独自の資金調達による投資、により構成される。従って問題は、上記の金融仲介機関により動員された家計セクターの貯蓄の推計とこれらがいかに経済の他のセクターに移転されたかを推定する点に集約される。

下記の表Ⅲ-9はCSO(中央統計局)から提出されたデータをもとに家計貯蓄を見積ったものである。

表Ⅲ-9 家計貯蓄

家 計 貯 蓄	百万クワチャ
1973	54.0
1974	46.0
1975	52.0
1976	73.0
1977	70.0

23. すう勢から判断し、また貯蓄を奨励するための熟慮された政策措置—例えば財政的インセンティブや利率誘因など—の結果として、家計セクターの貯蓄はTNDP期間中500-550百万クワチャの範囲にあると見込まれる。これらの貯蓄のうち、政府の引出し(draft)純額は350百万クワチャと算定され、その内訳は次のとおりである。

表Ⅲ-10 政府の家計貯蓄引出し純額(1979-83)

(百万クワチャ)

1. 内 国 債	400
(i) 銀行セクター	200
(ii) 非銀行セクター	200
2. マイナス：支払い	100
3. プラス：その他資本受取り	50注
4. 計	350

注 表Ⅲ-5 (iii) の数値のうち半分が政府機関/公共団体から、残半分が家計セクターから生じると想定。

24. 非銀行セクターから提供された280百万クワチャにのぼる投資可能な余剰金の予測は一部は過去のすう勢から又一部は増加見通しからの判断に基づくもので、その詳細は表Ⅲ-11のとおりである。

表Ⅲ-11 非銀行セクターの投資可能余剰金 1979-83

(百万クワチャ)

1. 国家準備基金	
A. 留保利潤	
会員勘定利子	42
特別準備勘定	24
小計	66
B. 寄与歳入	160
マイナス：支払可能利潤	80
純寄与	80
C. 計(A+B)	146
2. 年金基金	70
3. ザンビア国民保険	34
4. ザンビア国民建設協会	30
計(1-4)	280

25. 280百万クワチャの投資可能余剰推定額のうち、200百万クワチャが政府によりその内部借入金を通じ吸い上げられよう。これにより80百万クワチャが非政府セクターへの貸付けに向けられよう。加えて、家計セクターから銀行経路を通じ政府及び非政府セクター両部門への貸付けがあろう。この場合、銀行貸付けは第一義的には経済の稼動資本需要に対応するものでまた、前述のとおり政府予算を通じ動員される粗貯蓄量は200百万クワチャ程度であることを前提としている。家計貯蓄のうち独自の投資又は金融仲介機関を通ずる非政府セクターへの移転に向けられる残された部分は、従って、下記表Ⅲ-12に示すようにTNDP期間中は200百万クワチャ前後であらう。

表Ⅱ-12 TNDP(1979-83)家計貯蓄

	百万クワチャ
(i) 推定家計貯蓄	550
(ii) 差引き政府の家計貯蓄引出純額	350
(iii) 独自投資及び金融仲介機関を通じる非政府セクター への移転に残された家計貯蓄	200

D 国際収支

26. 表Ⅱ-13に示されたように国際収支見通しはTNDP期間を通じ1,095百万クワチャの貿易収支黒字が見込まれる。だが、経常貿易外及び無報酬移転における赤字はそれを帳消しする以上のものだった。従って経常勘定の国際収支赤字はTNDP期間中1,110百万クワチャと見込まれる。

27. TNDP中の資本流出は599百万クワチャと見込まれる。経常勘定の赤字1,110百万クワチャを前提に経済により動員される外資の粗流入量は1,709百万クワチャと算定される。この外国為替ギャップは、TNDPの開始直前になお際立った存在にある支払いの延滞は考慮に入れていない。一方、TNDPの財政予測には1978年に受入れた国際通貨基金(IMF)融資の引出しは計算に入れていない。後者が前者を相殺するとの仮定に立っている。しかしながら、IMFへの返済の一部はTNDP期間中に期限が到来しよう。仮に国際収支ポジションがこれら返済を可能とするよう改善されなかったとすれば、ザンビアはリスケジュールリング(支払期限調整)を強要できる。

表Ⅲ-13 TNDP(1979-83)中の国際収支予想

(1977年価格)

A. 経常勘定		百万クワチャ
1. 貿易収支	+1,095
(i) 輸出	+4,595
銅	+4,140
その他	+ 455
(ii) 輸入	-3,500
2. 貿易外(ネット)	-1,835
(i) 輸送費及び貨物保険	- 700
(ii) その他輸送費	- 130
(iii) 旅行	- 75
(iv) 投資収入	- 630
(v) その他	- 300
3. 無報酬移転	- 370
4. 経常勘定収支(1-3)	-1,110
B. 資本流出(グロス)		
1. 政府	- 203
2. 政府機関	}	- 396
3. その他		
4. 資本勘定上の総流出	- 599
C. ギャップ総額		1,709

28. 国際収支の主要項目における前提は次のとおり。

(i) 銅の輸出収入は、トン当たり1,200クワチャの平均販売価格を前提に予測した。銅の年平均輸出量は690,000トンに仮定。

(ii) 輸入予測は、1965-75のデータに基づく線形回帰法により行った。

方程式は、 $M=0.27Y+26.01$ で

M=輸入、Y=GDPとする。

(iii) フレイト(貨物輸送料)、保険料及び運賃における純支払い額の予測

は輸入法案に係る。当面の貿易外及び無報酬移転（予測）は情報に基づき判断である。

29. 政府による外国財源の動員は 783 百万クワチャで、そのうち 203 百万クワチャが債務返済約束への充当用に見込まれている。1,709 百万クワチャの総合ギャップのうち、予算を通じての援助でカバーされない部分は政府機関及び外国資本の各種財源を通ずるその他機関により資金調達されなければならない。政府機関及びその他により動員を要するこれらの不足分は 926 百万クワチャと算定される。このうち 396 百万クワチャは資本勘定の返済に当てられるべく見込まれており、530 百万クワチャのみが政府機関及び民間セクターへの純流入として利用可能となろう。
30. 投資資金の利用可能性についての評価で特に厳しい点は、TNDP中の投資に利用可能な外国資本の純流入量が、粗流入量 1,709 百万クワチャのうち 1,110 百万クワチャ（経常勘定における収支赤字に匹適）であろうことである。しかし、努力の度合を示すのは、政府、政府機関及び民間セクターに動員されるその粗流入量である。更に、資本流入は国家のプライオリティとニーズに合わせたものでなくてはならない。すなわち換言すればこれにはプロジェクト借款のみならず、プログラム借款や債務繰り延べも含めなくてはならない。譲与的条件援助も考慮されなくてはならない。このように、外国資本の十分な流入がなければ国際収支は TNDP 実施上の実際的拘束となって現われよう。
31. 銅資源以外（たとえばコバルト）の輸出収入が、表Ⅱ-13にある予測以上になるならば国際収支上は幾分か救いとなろう。だが、前述のとおり、TNDP中の国際収支ギャップ見通しには支払い延滞金の決済額は計算に入れられておらず、この額は 1978 年 12 月末現在依然として際立った存在にある。要は、更に調整が行われたとしても TNDP 期間中における総合的国外為替ギャップの見通しは、本章で述べられている見通しから大きく異なることはない。繰り返すまでもないが、総合ギャップの中に含まれる海外からの純移転財源はグロス（粗）数値より相当低く、このことは計画中で設定

された控え目な目標を達成するのに最少限必要であることを示す。

III 政策問題と勧告

(i) 財政政策

32. 物価の安定を合理的な程度に維持するには、SNDPで概説されたように、財政政策が非開発的支出における最大限の経済運営と税収及び税外収入増大への最大限の努力を行い赤字財政への依存を最少限に留めることの重要性が強調される。
33. 第1章で述べたとおり、SNDP期間中の徴税努力は経常支出の持続的増加により侵害された。銅の世界価格の変動による予算財源の不安定は、経常支出の絶ゆるまぬ増加と相俟って、低水準の政府資本支出とともに相当な赤字財政手段に訴える結果をもたらした。
34. 総需要水準に影響を与えるうえで、そして国家の開発プログラムを成功裏に実施するうえでの財政政策の決定的な役割は、SNDP期間中の政府の経常・資本両勘定における政府支出がGDPの40%前後平均であった事実からもわかる。更に、ザンビア経済における貯蓄構造は、政府貯蓄が総国内貯蓄水準の最も重要な決定要因であり、GDPに対する国内貯蓄比率の不安定の主要な原因は政府貯蓄における変動であった。
35. 世界の銅価格が浮揚した年のGDPに対する政府貯蓄及びそれに伴う総貯蓄比率は開発途上諸国にみられる一般的水準に比べ例外的に高かった事実は言うまでもない。従って、財政政策の役割は高水準の政府貯蓄を回復し維持することのみならず、その水準の変動の回避を図ることにある。このことは、まず第1に全税収における非鉱物歳入のシェアと同様GDPに対するこれら税収比率の着実な増大をもたらすための税的基礎の多様化への協調した努力を意味する。第2に、重要度は低いながら、公共セクターの可処分収入への貯蓄比率は十分高く安定した水準に保たれたことを意味する。しかしながら、この比率は経常支出の増大を抑制することにより、また補助金のような移転支払いを減少させることによってのみ改善が可能である。

従って TNDP で提案された戦略は、特に非開発的カテゴリーにおける経常支出の増加を規定範囲内に保つこと、そして各種補助金の合理性についての慎重な検討をした上での補助金経費の削減をもまた要求している。あるカテゴリー（例えば、教育、保健、地方開発）における適度の経常支出の増加は国家の投資努力を適切に結実させるためには許されなくてはならない。同様に、平等主義的配慮から特定の補助金については正当化されなくてはならない。しかしながら、強調されるべき点は今日の消費ニーズを満足させることと投資目的のための財政資金の放出との間の選択に意志決定が係っていることである。TNDP の前提となっている財政的戦略は、最近の何年間かとは違い、政府の経常支出はその経常収入の利用可能財源量から設定された範囲内に留められるであろうことを想定している。

36. 税的基礎の多様化と、銅価格の動きを原因とする短期的変動からの政府開発支出への影響を切り離そうとする戦略の一環として TNDP では特に予算安定基金の創設を勧告する。この基金の運営方法は次のとおりとなろう。

政府の総支出水準（すなわち経常、資本両勘定）は、非鉱物経常収入プラス国内外借入金プラス、銅価格と販売の間の平常の関係から推定した鉱物収入予想に基づき予測される。銅価格が高騰した場合、余剰収入は基金に積み立てられ、価格が予想基準値より低い場合は政府支出（特に開発的性格の支出）の削減を回避すべく基金より必要な財源を充当する。

37. 政府の財政政策の策定は又、財源動員のパターンが公共的及び民間セクターのため実現される各々の役割と斉合性を持たせることを可能とする。公共セクターが経済における圧倒的な地位を占める事実からすれば、公共セクターの必要量とその関連からみて政府貯蓄は極めて不適切な水準にあるやも知れず、民間貯蓄の動員により補充されなければならないだろう。後者は、国内的借款（すなわち、商業銀行、国民準備基金、国民保険及び他の金融投資機関からの借入）を通じ動員されて財源及び赤字融資（すなわち、ザンビア銀行からの借入金）を含む。TNDP 中に予定されている追加的資金調達努力は、過去は余り注目されなかった個人貯蓄の動員措置を

とりわけ含むものである。従って、各種形態における小貯蓄スキーム、特に農村地域に適したものの潜在的可能性を検討し、TNDP期間中に大衆に根ざした小貯蓄キャンペーンを開始すべく大胆なイニシアティブをとる必要がある。

38. 家計貯蓄を制度化する必要があるとはいえど、ザンビアの総合貯蓄水準は本質的には政府、政府機関及び公共的団体の貯蓄に依存しているのが事実である。政府機関への莫大な投資に鑑みれば、将来の開発へ資金調達するための十分な収益を生むべきことが肝要である。従って、これら公共的企業体運営について詳細に考課し、不十分な資金調達と低調な経済的達成の原因を究明し、経営効率の改善と適正コスト及び在庫管理の導入への適切な救済的行動をとるための諸計画に最大のプライオリティが置かれるであろう。これら事業体の価格政策は吟味の対象となろう。また、それら事業体の社会的責任と、投下資本の妥当な収益回収の必要との間の合理的な収支決済に向けての試みが行なわれよう。

39. TNDPのもとでの公共セクター経費の調達スキームは税的基礎の多様化と公共貯蓄の増大のため、国家の税収の潜在的可能性についてのより広範な探求を実行する。税金政策は同時に個人貯蓄を奨励し、ザンビア人及び外国人による民間投資へのインセンティブを与える必要に照準を合わせなくてはならない。政府は現在、ザンビアにおける現行の税構造に関連した総合的研究の結果を検討中であり、早期実施を受け入れ易い側面については早急に実行に移す意図である。だが、財政政策改革案の作成は、その時々の開発計画の中に体化された国家の社会・経済的目的の遂行を一層容易にすべく企図されたものであるべきことが強調されなくてはならない。

(ii) 国家開発計画と予算

40. 政府の年次資本予算は開発計画がそれを通じ実施される主要な手段である。効果を高めるためには、予算の編成と構造、策定と実施及び関連する行政的・財政的手続きが開発計画の要請にますます調和したものである必要がある。現在大枠の作成された政府予算は、会計上、監査上の必要に基

本的に奉仕するもので、それが様々な範ちゅうの収支・支出の経済的インパクトを評価するためのものではなく、ましてや経済の異ったセクターにおける、各々の開発計画中に設定された目標や最終目的に対応しての各種資金プログラムの進捗を明らかにするものではない。

41. 現存の予算構造の近代化において、機能的事項に関する会計構造の分理化が望ましい第一段階である。強調される案は、予算経費を機能別及びプログラム別に分類しこれにより予算配分と開発計画の目標の相互関係を確立することである。そのような分類はまた、一方における社会・経済的サービスと他の一方における純粋に行政的な活動との間の政府経費の配分をも明確にする。
42. 会計構造の合理化の必要の他、経常及び資本勘定間の区別をより明確に確立することが同等に必要である。従って、物質的又は金融的資産を生じさせるような、あるいは負債の減少につながるような全ての支出項目は資本支出項目として分類されるべきであり、そして債務の増加を伴う収入の全ての項目は資本収入として扱われるべきである。この原則に従って債務返済は経常支出としてではなく資本支出の項目として扱われるべきである。また、全ての運営的性格の支出は資本勘定から経常勘定に移項させるべきである。必要なことは経常・資本事務処理の間を明確に区別し、そして経常勘定における余剰又は欠損を総合的余剰又は欠損と区別し示すことである。経済的角度からの分類のない場合には、政府の貯蓄の増減についての最近似値の推定は経常勘定の余剰又は欠損により示される。同様に政府の画線下項目 (below-the-line) 処理の扱い方を煮詰め、総合的予算赤字をより重大な概念としてゆく必要がある。
43. 数ヶ国において、予算改革の推進が実行型予算編成 (performance budgeting) の方向にある。その主なメリットとしては、それが財政面の量を重視する伝統的あり方からより物理的な達成を重視するという点にある。計画の目標と予算の充当との間に重要な関連付けを与えるこのようなタイプの予算の導入の可能性が検討されることになろう。

(iii) 金融・信用政策

44. 開発途上国における金融政策の主要な問題は、インフレのない成長を支えるための金融拡大を促すに必要な信用創出の範囲の決定である。この関連で、経済における総需要と総供給の間の正しいバランスを確保するための金融・財政当局間の有効な調整が最も重要なことである。
45. また、開発途上国においては信用政策の仕事は単に一般的及び選択的信用調整を通ずる流動性操作であるのみならず、生産的セクターの巨久的必要に対応するための信用の拡大も同様に重要な任務である。SNDPでは、金融仲介機関（商業銀行、準備基金、保険、建設協会）が貯蓄を動員しそれを社会的に期待される望ましい経路へ注ぎ込むという多大な役割が強調された。TNDPにおいてもこの点は引き続き重視される計画である。
46. TNDP中は民間貯蓄の効果的動員への前提条件として適切な機構整備と金融仲介機関の役割の拡大に継続した重点が置かれよう。伝統的にザンビアの商業銀行は、他の開発途上国同様、主として輸出入貿易及び海外移転資金の融資のための手段となってきた。従って、TNDP中、商業銀行貸付に対する明確なガイドラインを敷くことが必要であろう。そのガイドラインは安全至向型よりもプロジェクト至向型の貸付けにより重点を置き（すなわち、借手により提供される担保としての通常の保証に代り、プロジェクトの実行上の健全性を受け付ける）、そして貸付けの目的により異なった利子率（例えば、農業や中小工業のような雇用至向型セクター及び経済的に後進的セクターへの特惠信用）を適用することも重視する。
47. 民間貯蓄動員の必要については前述の節で強調したところである。このことは金融システムの分散化、特にザンビア国民商業銀行、国民建設協会、及び国民貯蓄・信用銀行などの支店拡充の必要を訴えている。また、これら機関に、特に小貯蓄家をより引きつけ、また、資本集約的技術を是とする偏見の存在を解消するより効果的な手段にするためにも利子率政策をレビューすることが必要である。

48. 金融機関の役目は貯蓄の動員と適当な投資プロジェクトを待つのに留まる必要はない。これら機関は、企業家の配置、適切なプロジェクトの発掘、フィージビリティ調査、及び技術指導の面で促進的役割を演ずるべきである。これらの面で、ザンビア開発銀行は既に一步リードしており他の機関もこれに続くべきである。

(iv) 国際収支戦略

49. 国際収支の視点からみて、ザンビア経済の主な弱点は、単一品目への輸出の依存と世界の銅価格変動に起因する輸出の不安定さにある。SNDPでは、重要な長期的目的として輸出多様化、輸入代替の促進及び吟味された外国援助政策を通じた健全な国際収支の達成が強調された。

50. 1972年に最初に施行された輸入規制行政の経験では、国家が経済の絶対的必要に焦点を当てた堅実な輸入政策を展開する必要があることが明らかとなった。周期的な輸入政策の変更は不確実性と投機を高め、1974年及び75年のような過剰輸入をしばしば招く結果となる。銅価格及び外国援助の可能量に係る不確実性の条件下では、TNDP中も引締め輸入統制を継続する必要があるだろう。国家の開発プログラムの実施のための重要な政策手段としてメカニズムが検討されなくてはならない。このように輸入の量と内容は国家の開発ニーズとプライオリティを基礎として決定されるべきである。

51. 輸入統制と規制の実施はたいていの場合、輸入代替を支持する閉鎖市場を形成する。従って、無差別な輸入代替は、特にそれに付きものである高いコストの理由から特に警戒を要する。このような理由からTNDPは、国内投入物を基本とする産業又は付加価値エレメントの大きい産業、又は基本的で且つ必須の日常生活用品の自給を達成するという開発目標に合致するような関連産業に対してのみの輸入代替に、そして資本財及び中間財産業の設立を通じ将来の工業開発への基礎を敷くことに最重点を置くこととなる。

52. 輸出の多様化及び銅輸出への依存の軽減という計画の重要な目的との関

連で、地域協力を通ずる合併事業の可能性が模索されるであろう。更に、TNDP中の輸出促進のための特定の措置を採用することがまた必要であろう。これらの輸出インセンティブは工業用投入品や資本財の輸入枠割当での優遇、財政上のインセンティブ（例えば、輸出市場開発のための支出についての税金リベート、輸出により得た利潤の自由税扱い及び関税、物品税、販売税についての払戻し金）、輸出融資のための譲与的利率の信用供与、ザンビア国家保険（State Insurance）による危険保証金の供与、技術的・経営的援助及び、大部分が輸出向け予定とされる場合の外資合併の認可の形で与えられよう。輸出促進のための一連のインセンティブは、最近承認された工業開発法に既に含まれている。国家の輸出努力を支援するため、TNDP中、輸出促進協議会の運営を強化することもまた必要であろう。

53. 外貨が開発における真の拘束であろうことは随所で既に強調されてきた。予測された国家の国際収支における莫大な赤字を減少するための十分な資源の動員には政府、政府機関及び民間セクター三者の緊密な調整が要求される。援助又は商業信用が要求されるプロジェクトは国家の開発計画に包含されたものでなくてはならないであろう。そしてこのことは国家開発計画委員会と財政・技術援助省（Ministry of Finance and Technical Cooperation）の間の効果的連携が要請される。しばしば見逃がされることは、選ばれたプロジェクトの外貨部分を充足するための受入れる外国援助又は信用は、それらのプロジェクトが開発計画の不可欠の部分でない限り計画のプライオリティを歪曲することができることである。加えて、それらの外国融資プロジェクトに係るローカルコストの重圧は予算上の問題を来たしそして至るところでの不足が原因でインフレ圧力を招く可能性がある。従って国家の外国援助戦略は全て開発計画に焦点を当てたものでなくてはならないだろう。また、一般的な国際収支支援の目的でプログラム借款や債務返済期間再調整が重視されよう。

54. 非計画サイドで見れば、未決済の支払延滞金は、経済活動を現状の不況

から脱却させるに必要とする生産的必需品の輸入増大への主たる拘束として作用する。これら支払延滞金の大部分は、既に同意されている IMF 融資の引出しを通じ決済されよう。対ザンビア協議グループの援助諸国からの追加的国際収支支援や「可急的実行援助」(quick disbursing assistance)を動員し、支払い延滞金を早急に決済し、そして経済が離陸し TNDP に記載されているような持続的成長への道を進むような絶対的必要の保守・保善用物品の輸入を確保すべきである。

55. 国家の経済・社会的プライオリティに従って得られた民間外国資本が、外国為替ギャップを埋めるもう一つの方法を与える。外国直接投資は、それが外国の技術的ノウハウや経営技術もまた持ち込むことから更に利点がある。工業開発法は外国の民間資本に様々な保護とインセンティブを与えるもので、それら資本の流入は国家の経済開発を助長するものとなろう。
56. 外部要因により引き起される政府開発支出の変動を根絶する目的の安定基金の開設の必要は随所で言及されてきた。外国為替クッションの形で利用可能となるであろう本基金の創設に加えて、短期支払延滞金の累積により生ずるであろう将来のこの種事態を回避するため外国為替予算計画作成方式の導入を重点的に検討する必要がある。
57. 最後に、世界市場で稼ぐ銅収入はザンビアの国際収支にとり決定的に重要である。この関連から、UNCTAD で提唱され現在交渉中の銅を含む一次産品の緩衝在庫融資のための共通基金の開設における国家の致命的利益はいくら強調されてもし過ぎることはない。

第4章 計画と実施のための体制

1. これまでの章において述べられた総括的な観察はザンビア経済が外国からの要因、そしてザンビアが抑制できることが困難な影響に対して大変に微力であることを露呈してきた。この章ではザンビアが計画を策定するうえでの妨げとなってきた要因を調べ第三次国家開発計画(TNDP)が、かなりの程度まで成功を成しとげうるために執られるべき方策を概述する。
2. SNDPの時期において計画の準備とその実施を不満足に終らせた原因と認められる多くの阻害要因が認められる。それらの中で次のものが最も重要である。

(a) 制度上の要因

政府行政機構内での計画局(Planning Office)の地位と権限が最もあきらかな阻害要因となった。SNDP中の多くの部分において計画局は大きい省たとえば開発計画・国家指導省あるいは計画財務省の一つの部のようなものとして機能していた。計画策定の機能は他の省庁の権限の下に隠れてしまっていたということは政策の方針に沿ったものであっても計画策定の機能は二次的、補助的役割しか果たさなかったということの意味している。ひかえめに言っても計画局が他の政府の省庁に対しいかなる力を働かせることも困難であった。結果として調整が極めて難かしくなりしばしば不可能となった。したがって歪みが計画の中に入りこみ、しばしば経済に多くの負担をかけ概に承認をされている事業予算でもって計画に含まれない事業が実施された。

その結果、計画局の地位は適切な政策決定者に対する当を得た助言を提示することができなくなり、影響を与えることも不可能になった。

(b) 人的資源の要因

SNDPはその前期にあたるFNDPと同様に人的資源の不足という止むことない困難に対面した。これはSNDP中全体にわたって感じられたが、前期にも増して専門的・技術的なスタッフを必要とした。特に次の2点につ

いては特記する必要がある。

- (i) まず第一に計画局の職員配置権限を強化するのは不可能であった。また SNDP中にすでに予想されたように省や地方官庁内に計画担当の部所を作るのは不可能だった。こういった要素が一連となって計画策定の機能を弱め、十分な開発の管理と調整を崩壊させたかなり大きな理由となった。
- (ii) 第二に、効果的な事業の準備と評価システムを設立しようとした努力は実を結ばなかった。その結果十分に準備されていない事業が着手され、効果的な事業監視システムは確立されなかった。

(c) 建築、建設及び輸送能力

この計画の随所に詳説されていたようにザンビア国の建設能力の伸びはほとんどなくそのため大きく計画や建設規模の縮小という結果を招いた。それ故このことは経済界全体のみならず公共セクターでもいわれることとなった。公共部門においては、過去において伝統的に、例えば公共事業部、道路部を通じて内部で実施されてきた小規模事業を実施することさえ不可能となった。このように、ほとんどすべての事業は民間の入札者に公開されねばならず、当然減損をひきおこし経費を上昇させた。もちろん建設セクターにおける災難は SNDP中より前におこったのであるが、止むことのない専門家、技術者の流出は、更に事態を悪化させた。事態は運輸システムの途絶によってさらに複雑なものになり当然結果として供給源の隘路となった。公共セクターにおいては事態は輸送機関のはげしい不足、スペアパーツ及び技術工の不足による能率的修理と保守の困難によって更に悪化した。

(d) 政府関係機関セクターの役割

政府関係機関セクターの効率は SNDP中において下降の様相を示した。当セクターにおいては、ほとんどの事業が、国内の資源を財源にして充当されていたので、やがて政府の予算にとって大きい負担となり計画をゆがめるものとなった。しばしば政府は助成金や補助金によってこれら機関の

かなりの欠損を埋めあわせたり、機関の運営のために融資の前払いや保証をするよう要求を受けた。

TNDP実施のための手段

3. 前述のことから明らかなようにTNDPにおける計画を実施することは挑戦的な仕事である。予想される巨大な投資は別として経済構造の変化、あるいは当計画の目的を達成する過程においてより高い生活レベル達成要求には最大限の努力、国家レベルの統制といったものが必要となろう。こういった試練に対し過去にもあった落とし穴に落ちないために次のような手段がとられよう。

計画立案機構の強化

4. 上級技能者の慢性的な不足にもかかわらず、すべてのレベルでの計画立案機構の強化を図るしっかりした手段を求めることは優先度の高い目的である。以下は制度上のとられるべき手段である。

(a) 企画立案機構はプロジェクト準備、進捗状況報告そして迅速なフィードバックの促進というシステムを確立することによって強化されよう。

(i) 開発計画国家委員会

若年の有能なザンビア人を開発計画国家委員会へ引きつけプロジェクト準備/評価ユニット(PPU)と進捗状況報告ユニットを強化するすべての努力がなされるべきである。IDAによる500万米ドルの技術協力借款は概に承認されているがこれによってPPUは有能な専門家をさらに得ることができ強化されるであろう。

プロジェクト準備/評価ユニットは各部門省庁のプロジェクトの準備や評価の業績について調整・統合を図る。そうすることによりそのプロジェクトの準備段階の初期において政府の方針と適合しかつ当該分野の戦略に合致することを可能とする。

進捗状況報告ユニットは委員会の中に設置されているが、実施されて

いるプロジェクトに時々視察を行い、どこが隘路となっているか調べ対応策を示す。当ユニットは本部の中に運営室を設けて、その部屋には上述したように実際の現場を視察した結果の最新地図やチャートを常備する。

(ii) セクター関係省庁

主要な各省においては次のような機能を果たすよう計画ユニットが設置されよう：

- プログラムとプロジェクト実施の調整。
- プロジェクト準備／評価。
- 進捗状況の報告とプロジェクト実施の遅れを早くとりもどすためのフィード・バック行動をとらせること。
- 国会開発計画委員会との密接な協議。

(iii) 地方における計画機構

地方においては地方開発官の役目は地方本部での計画部局での核を構成することである。その役目は次のとおり。

- 地方において行なわれている公共セクターのプロジェクトの実施状況の監督。
- 地方本部にその業務のための部所を設置する。
- 国会開発計画委員会を通じてプロジェクトの進捗状況報告書を関係省庁に発送する。
- 国家開発委員会のいろいろな計画ユニットに対して職員をはりつけるために各部門の省や地方官庁は必要な人間を育成するためTNDPの早い時期に手段を講じる。

- (b) 国家開発委員会は経済の開発状況をよく見渡すこと。このため主要な委員会や官庁の新しい公文書に目を通し、その中に計画内容がよく述べられているかみておくこと。それによって必要情報の入手を可能とし、調整を容易にし、プロジェクトの結果を監視する上で役立ち、また関係当局に対し修正行動を報告できる。

5. 地方分散化

地方の開発と人々の基本的必要を満たすというこの計画における重点は、グラス・ルートからの参加を必要とする。それゆえ党及び政府は行政、監督権限、責任の拡散化の計画を活発に進めねばならない。地方開発委員会そしてその下にあるものは開発努力の中心となり、次第に地方に対する資本投資計画が大きくなる。

6. 建設

達成されるべき計画の当初目的のためには建設業界の再活発化が要求される。まず第一に必要とされることは専門技術労働力の見通しである。教育に関するXVII章、建設に関するXV章はこのことをうらづけている。個々の方法、例えば税金の割引き、融資条件、指名入札等は国内業者を育成するであろう。一方、外国の企業は今迄通りその重要な役割をはたすであろう。現在のようにまったく海外のコンサルタントに依存している状況はTNDP中において変りなかろうが、それを打破するために公共セクターにおいても核となるべきコンサルタント・サービスの確立が行われねばならない。加えてより有能なスタッフが使われることになれば各セクターの企画や建設能力は拡大され、公共セクター建設のシェアはひろがるし、それどころかさらに入札の手続きが見直され認可されたプロジェクトのみが財源の裏付けを持ち十分に検討を加えられたものであるということになる。明らかにそのようなプロジェクトはこの計画に示された目的と優先度に適合しよう。

年間計画

7. 年間計画システムは5ヶ年計画であるTNDPの実施をより進展させる。いかえれば各年間計画は5ヶ年計画の一部分だからである。各年間計画は物理的、財政的にTNDP開発計画全体と歩を共にしなければならない。年間計画はTNDP計画の実施状況のレビュー前の年の生産目標の達成度、次年の生産目標調査を含むものである。

8. これまでのところ、その年におこなわれることは政府予算によって限りが

あった。政府関係機関セクターの事業は彼等自身のプロジェクトを計画し外国からの財源への参加等を取りしきるようにされておりその後、政府に対して必要とされる額や財政融資を要求する。今まで協議は行なわれなかったし、主要な民間企業が行う投資計画やプラントや機材、保守用具の輸入、運転資金等に対する外貨の要望に対してさえ協議はされなかった。年間計画は経済全体のための年間投資計画を作成する。政府、政府機関セクターに対しては、詳細でかつ個別に年間投資計画を作成するが民間セクターについては個別的ではなく単に指標的なものでしかない。このように、これら経済の3セクターをカバーする年間計画は、この5カ年計画目標を達成する主要な役を果たす。

9. 年間計画に参加する省庁は：

- (i) 各部門省庁や地方との協議を行う国家開発計画委員会
- (ii) 財政・技術協力省
- (iii) ZIMCOとそれ以外の政府関係機関
- (iv) ザンビア銀行
- (v) 民間企業の代表者

政府関係機関（Parastatal）セクター

10. 政府関係機関セクターの能力と効率を最大限向上させることは今次計画が引続き目指している主要目的である。総合的な機関計画システムが全ての政府事業体について体系化されよう。その機関計画システムは国家計画システムに統合されることとなろう。

民間セクター

11. TNDPは、計画された目標を達成するため、公共セクターと民間セクターが最大に協調し合う時期の幕開けとなる。民間セクターの投資・生産プログラムが公共セクターのそれと十分に調整されるべく恒常的連携が図られよう。
12. 上記の諸措置は経済的実行の改善と計画目的の達成へ向けての疑いもなく

長い道程となろう。しかしながら、そのためには今後個人としてあるいは集団としての一般大衆の介在と参加が致命的に重要であろう。このような草の根的参画は本件計画の策定に当つて設立された一連の計画委員会を通じ行なわれてきた実績がある。個人や、組織的奉仕閉すなわち教会や福祉団体は、財政的、物質的及び職業的貢献を通じ積極的且つ決定的な役割を演ずることができる。しかしながら、第一義的に重要なことは、低コスト住宅、地方道路、ダム・水路、保健センターなどの公共プログラムへの一般の支援を動員する能力である。最後に、今次計画の成功の可否は、政府行政、政府機関及び民間セクター管理及び今後計画の実施に当って動員されよう一般の支援の有効度にかかっている。

第26章 海外援助と地域経済協力

1. ザンビアは以前から開発途上国の経済問題を解決するには国際協力が重要であることを認識してきた。これらの問題の解決には、特に、社会経済的発展を促進するための国家資源の補足と、共通問題の解決を旨とした開発途上国の能力拡大のための地域協力に対する資金的ならびに技術的援助の集中的供与が必要である。

海外援助の必要性

2. 第三次国家開発計画を通して、政府は国家経済社会開発を促進することを決定した。政府は公共・民間両セクターのプログラムによりこの問題に挑戦しようとしている。この計画で目標とされている投資のための多額の資金は、国内資源をさらに動員して、主として政府予算から供与されることになる。しかし、一方では増税、他方では公共・民間両セクターが国家経済開発で有意義な役割を演ずるために必要な奨励金供与とが釣り合わねばならない。従って、外部から適当な水準の援助を得て国内資源を補足することの必要性が痛感される。
3. 次のことを考慮すれば、ザンビアはこのような援助を得るに適当な環境にあるといえる。
 - (i) 高い国家的信頼度と外部負債の減少を旨とした積極的な努力。
 - (ii) 必要な計画実行能力が十分国の全般的能力の範囲内にあること。

技術協力

4. ザンビアへの技術協力は種々の形の専門家または顧問のサービスの形で行なわれて来た。この中には、定期的（運営面における）に政府が任命するスタッフの補充、直接の顧問サービス、短期的技術相談、ボランティアによる援助が含まれる。ザンビアは主として四つの方面から技術協力を受けている。

- (a) 二国間協力：いくつかの友好国と技術協力協定が締結されている。
- (b) 多国関係機関：これらの最も重要なものは、国連開発プログラム（UNDP）とUN専門機関、英連邦の技術協力資金（CFTC）および欧州経済共同体（EEC）の欧州開発資金である。
- (c) 非政府機関と財団
- (d) 政府間協定による専門職員の雇用
5. SNDP期間では、技術協力の焦点は農業、林業、漁業で、教育、輸送通信、社会計画、医療が続いた。しかしながら、後になって、総合経済・社会計画、医療に重点がやや移った。国連とその専門機関とは別に、このプログラムに大きな貢献をしたのは、英国、ノールウェイ、スウェーデン、カナダ、西独、米国である。
6. ロードシアに対する制裁強化に続く期間では、経路変更の問題を緊急に解決しなければならなかった。このために、輸送後方業務の分野で国連およびいくつかの友好国と特別協定が締結された。表26-1はSNDP期間に種々の部門に対して供与された援助を示す。

表 26-1 1972-76年のセクター別技術援助

(単位 百万クワチャ)

セクター	1972	1973	1974	1975	1976	合計	合計の %
農業、林業、漁業	2.52	10.88	4.19	7.30	5.84	31.45	27
文化、社会・人類・科学	0.10	0.08	0.16	0.11	0.03	0.40	-
教育	7.40	2.96	5.06	8.02	4.66	28.10	24
一般、経済・社会政策立案	0.38	0.38	1.66	2.68	3.68	8.88	8
医療	1.28	0.40	2.31	2.82	3.09	9.90	8
工業	1.20	1.68	0.45	1.22	0.75	5.30	4
外国貿易	0.01	0.16	0.07	0.07	0.17	0.48	-
労働、経営と雇用	0.40	0.48	0.46	1.82	2.79	5.95	5
天然資源	0.48	0.56	1.94	0.51	0.97	4.40	3
救済活動	0.57	0.48	1.05	0.55	0.74	2.99	2
人口	-	-	0.02	0.16	0.06	0.24	-
科学と技術	0.19	0.08	0.69	0.05	0.02	1.03	1
社会保障とその他の社会サービス	0.02	0.16	1.81	0.16	0.23	2.38	2
運輸・通信	4.00	1.92	3.05	5.38	3.23	17.58	16
合計	18.55	20.17	23.64	30.45	26.26	119.16	100.00

7. TNDPの間は、技術援助の要求の増加を考慮して、技術援助の優先度を詳細に評価することが必要である。このためには次の事項を考慮しなければならない。

- (a) プロジェクト完遂に必要な技術援助投入の重要度。
- (b) 任務終了時に、専門家から直接習得し、引き継ぐことができるようなカウンターパートの提供の準備が整っていること。

わが国の技術援助要求の定期的見直しでは、プロジェクト引渡しに対する制限の除去の必要性、供与国の政策の変更、技術援助を完全に吸収し利用し得るための能力を考慮しなければならない。目標は、プロジェクトの要求に対応する整然とした行政上の枠組みを発展させることである。

表 26-2 部門ごとの技術援助：TNDP期間の概算要求

(単位 百万クワチャ)

セクター	1979	1980	1981	1982	1983	合計
農業、林業、漁業	9.0	8.5	7.0	8.0	7.5	40.0
文化、社会・人類科学	0.9	0.8	0.7	0.8	0.8	4.0
教育	7.0	6.5	5.5	5.5	5.5	30.0
一般、経済・社会政策立案	2.5	2.0	1.5	2.0	2.0	10.0
保健	3.0	2.0	3.0	2.0	2.0	12.0
工業	2.5	2.0	1.5	2.0	2.0	10.0
外国貿易	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4	2.0
労働、経営と雇用	2.0	1.8	1.4	1.4	1.4	8.0
天然資源	2.0	1.3	1.2	1.3	1.2	7.0
救済活動	0.8	1.0	0.9	0.7	0.6	4.0
人口	0.6	0.4	0.5	0.4	0.1	2.0
科学と技術	0.5	0.3	0.7	0.3	0.2	2.0
社会保障とその他の社会サービス	0.8	0.7	0.9	0.8	0.8	4.0
運輸・通信	7.5	8.0	3.0	3.5	3.0	25.0
合計	39.6	35.7	28.1	29.1	27.5	160.0

8. TNDP期間には、技術援助の必要量は160百万クワチャの水準で、農業、林業、漁業が少なくとも40百万クワチャと思われる。概算の必要量が表26-2

に示してある。

資 本 援 助

9. 第1章ではザンビアがこれまでに受けた外国の資本援助を示し、第3章ではTNDP期間に必要な外国資本の量を示してある。
10. ザンビアへの資本援助にはいくつかの形が考えられる。
 - (a) 多国間ソース、特に、世界銀行、アフリカ開発銀行、アフリカ開発アラブ銀行、欧州投資銀行からのプロジェクト（またはプログラム）借款。
 - (b) 政府間協定に基づく2国間の借款、これらには欧州共同体との協定が含まれる。
 - (c) 外国資本市場で得られる借款、特殊目的に対する供給者および購入者の融資、日用品援助のような他の形の借款。
 - (d) 無償資金
11. これまでのザンビア開発では、国の開発プログラムの実施に対して外部援助が重要であることが認められて来た。これまでの開発は成功したにもかかわらず、大きい公共部門プログラムの実施には財政的制限と熟練技術者の不足が影響を及ぼすことを経験して来た。必要な水準の開発援助を、譲与的条件下で、あらゆる方面から得ようとする努力が続けられることとなろう。これに関してザンビアは、供与された援助に対して心からの感謝を表わすとともに、それらの援助を効果的に利用し役立たせる努力を続けるであろう。
12. TNDPに資金を供給するため適当な外貨源を動員することにはかなりの問題があると思われる。政府、近接州、個人の各部門間の緊密な協力により、既に十分な資源が動員されており、この国の支払計画の不足を補うことができる。さらに、援助供与国はしばしば、この国に適切に準備されたプロジェクトがないために供与された経済援助を吸収する能力に限界があることを指摘して来た。そこで与党及び政府は既に、外国援助の動員に対して責任をとる行政機構の再編に手をつけている。さらに、5百万米ドルのIDA融資とプロジェクト準備のためのUNDP技術援助により補足されたカナダの援助を通

- して、政府のプロジェクト準備能力を高める努力が既に行なわれている。これらのプロジェクトでは、主として農業と製造業に優先権が与えられている。
13. 種々の型の資本援助および経済援助に対して、基準と政策に関するガイドラインの決定が緊急に必要であることが認められている。これは、完成すれば恒常的輸入代替、輸出促進により、借款を国内で役立たせるに十分な資源を作り出すプロジェクトに外部からの資本援助を導入するためである。
14. 第3章では、大略の外貨不足分は1,709百万クワチャと算定されている。これに対して、パイプラインでの経済援助（プロジェクトおよび非プロジェクト援助の決定分）は約1,250百万クワチャ（1978年IMF救急用協定の466百万クワチャを除く）と概算されている。このようにして、協力的で適切な方法が採用されて、すべての型と種類の外部援助を効果的に動員すれば、TNDPで外部援助として定められた目標は十分達成されると思われる。

地 域 協 力

15. 最近の国際経済秩序の変化により、これまでの国際関係が根本的に変化した。世界全般におよぶ経済危機はすべての国々に影響を与えたが、開発途上国はその開発事業の推進で最大の障害に遭遇した。

進歩と開発を促進しながら国々の共通問題を解決するためには、地域経済協力が絶対に必要であることを認識して、ザンビアは、国際的、地域的、小地域的水準でより大きい協力が得られるよう努力を続けて来た。これは、いくつかの国際的あるいは地域的組織へ加入することにより示された。これらの組織には、アフリカ経済共同体（ECA）、国連とその専門機関、英連邦、欧州経済共同体、アフリカ、カリビヤ海諸国、太平洋沿岸諸国のロメ協定（Lome Convention-EEC/ACP）、その他の多国間・2国間協定が含まれる。

プロジェクトとプログラム

16. ザンビアとタンザニアを含む最初の政府間共同事業は、ローデシアUPI[※]とその結果の国境閉鎖から生じた困難を軽減するための共同政策実施のため

計画された。タンザニア・ザンビア・パイプライン (TAZAMA) はザンビア政府とイタリア政府との協力により完成し、タンザニア・ザンビア鉄道 (TAZARA) はザンビア共和国、タンザニア共和国、中華人民共和国の間の3者協定により完成した。TAZAMAはFNDPの間に、TAZARAはSNDPの終りに発注された。

※ 一方的独立宣言

17. TNDPで実施されるプロジェクトは必ずしも共同事業の形を採らないであろう。それらのプロジェクトの大部分は多国間プロジェクトを実施するための協力を求めることとなり、各参加者はその事業に対して自己担当の部分に資金を提供することになろう。ある場合には、多国間あるいは2国間の援助機関が資金を補足して、全プロジェクトの遂行を助けるであろう。
18. TNDPの多国間プロジェクトは二つの部門すなわち農業(漁業を含む)と運輸・通信に集中されるであろう。

(a) 農 業

- (i) タザラ (TAZARA) 鉄道沿線総合農村開発計画：このプロジェクトはタンザニア・ザンビア鉄道沿線のザンビアの北部州とこれに接するタンザニアとの境界地域に及ぶものである。このプロジェクトには、選ばれた穀物と家畜に対する収獲見込みの決定、共同研究、動物の病気の克服、農業訓練、増設サービス等をねらった研究が含まれる。これらの研究の結果に基く勧告に従って、このプロジェクトの各部門の資金源を共同で探すことになろう。
- (ii) タンガニーカ湖での魚粉工業：タンガニーカ湖の魚資源についてECAが研究を行なうことになろう。この研究の目的は、最初ザンビアとタンザニアで始まる共同事業として魚粉事業を確立することについて、フィージビリティを算定することである。もしこのプロジェクトが有望であれば、タンガニーカ湖周辺の国々が魚粉生産に協力することが望まれる。

(b) 運輸・通信

- (i) タンガニーカ湖周辺の東アフリカ輸送システム：目標は、参加国すな

わちザンビア、ブルンディ、ルワンダ、ザイールの間の経済関係をタンガニーカ湖上の水上交通能力を増加することにより強めること、Mpulungu, Kigoma, Bujumbura, Kalecia, Kalundu 等の湖畔港の処理・貯蔵能力の改善、このプロジェクトに参加する5か国の湖畔港、道路、鉄道のネットワークの連絡の改善である。各研究とプロジェクトの第一段階では、約10百万クワチャのEEC資金が供与されるであろう。

このプロジェクトの実施は、プロジェクト内容の決定に関する5か国とEECとの間の協定調印待ちである。この目的を達成するために、専門家から成る政府間委員会が設立されるであろう。

- (ii) ザンビアの海港到達についての一般輸送研究：この研究では、すべての輸送経路を利用するすべての大洋到達手段を検討し、それらを種々組合わせて最も可能性のあるもの（道路、鉄道、河川を利用）を調査する。全般的研究とそれに続くフィージビリティ調査には、EECが約3.2百万クワチャの水準で資金を提供することになる。選ばれたプロジェクトはその実施の段階で国際協力を求めることになる。
- (iii) ザンビアーボツワナ道路：EECと米国から資金の供与を受けるこのプロジェクトの大部分は、ボツワナからザンビア国境までタール道路を建設することである。ザンビア側では、リビングストーンザンビア道路を完全I.B級標準（6.7m舗装車両幅）に昇格するため国際協力を得よう努力している。ザンビアとボツワナは協力して、そのプロジェクトにKazungulaでザンベジ川に永続的な橋を設計建設することを含めることについて、EECの協力を得ようとしている。
- (iv) ザンビアーモザンビーク道路：1977年に建設が始った全天候Katete-Cassacatize-Bene道路が1979年の雨期開始前に完成されるであろう。このプロジェクトにはザンビアとモザンビーク（モザンビークに対するザンビアの4百万クワチャの借款がある）が資金を提供している。ザンビア領内の建設費は4.5百万クワチャになるであろう。
- (v) ザンビアーアンゴラ道路：このプロジェクトにより、これら2国を結

ぶ最初の道路が完成する。ザンビア領では、ザンベジを通してKaomaをChavumaとアンゴラ国境で結ぶこととなる。2国間の協力の範囲とプロジェクト実施への財政的・技術的援助の可能性についてなお交渉が行なわれなければならない。

(vi) ザンビアーモザンビーク・マイクロ波リンク：この国際リンクはKateteで、現在建設中のLusaka-Chipata間のリンクから分岐するであろう。UNDPから資金を提供されて、現在国境の両側で国際電気通信連合（ITU）が調査を行っている。このプロジェクト実施のための資金供与についての交渉は、調査結果の如何により影響を受けるであろう。

(vii) 多国間海運事業：アフリカ経済共同体（ECA）主催で、船舶修理施設、国立荷物予約センターの設立、東南アフリカ地域の友好貿易地域の決定について、他の東南アフリカ諸国と交渉が行なわれるはずである。

(viii) Chembe橋：Pedicule道路上のChembeでLuapula川に永続橋をかけるプロジェクトが、ザイールとの協力で実施されるであろう。コストは4.5百万クワチャに上り、両国間で50：50で負担されるであろう。

ナミビアに対する地域協力

19. ルサカにある対ナミビア国連機関は、将来独立するNamibiaに対して、行政の中心となる人々の訓練、適切なマンパワー戦略を与えることを目的としている。3.75百万米ドルがUNDPによりナミビアのための計画目標数値の中で割当てられており、この機関の収容人員を100人から200人に拡張するために（欧州開発資金からの補助金として）BECから更に50万クワチャが割当てられている。

20. 上述のプロジェクトの大部分はまだ調査またはフィージビリティ調査の段階にあり、投資コストを示すことはできない。そしてTNDP期間にこれらのどのプロジェクトが実施されるかも確言できない。

21. 資源が限られているにもかかわらず、ザンビアは他の国特に同じ地域の国々の開発努力に貢献する方向に進んでいる。この貢献の目標は、自国の教育

訓練施設の活用だけでなく、開発の経験（限られているかも知れないが）を分つことにある。

第 27 章 政府の行政サービス

1. 独立以来、政府の行政機構にかなりの変化が起っている。第一に規模が拡大した：中央政府の雇用は 1967 年の 42,870 人から 1978 年の 70,540 人になり、この期間で 65 % の増加を示している。第二に非常に高率のザンビア化が達成された*：行政、経営、事務の分野で 95 % 以上の職が、また専門・技術分野で 80 % 以上の職が 1975 年までにザンビア人により占められている。第三に中央政府は軌道に乗って来た：すなわち、中央政府は国民が選挙した代表に対して責任をとっている。第四に国民の要求によりよく答えるためかなりの程度に分散されている。最後に、専ら法律、秩序、安全を守っていた政府が、国民のために開発にも従事している。
2. この計画で概説した開発見込の評価と投資プログラムにより、その計画の中に具体的に表現されている企画を成功させるには、政府と隣接州との行政構造を、国の開発要求にさらに効果的に応答するようサービスの質と能力を改善するために改造する必要があることを示している。これに関する一側面は、この計画の前出の章で既に説明されている。第 IV 章では計画立案と計画実施での政府行政機構の適不適を論じている。政府行政の分散化は、地域開発手段に関する第 VI 章で詳細に論じた。さらに、個々の部門に関する章では、これらそれぞれの部門に関するそれぞれの行政上の問題を検討した。本章では政府の全般行政機構に焦点を合わせることにする。
3. 下の表 27-1 は SNDP の資本供与（計画と決定）と TNDP の配分を示す。

表 27-1 一般行政：TNDPの投資

(百万クワチャ)

	SNDP		TNDP
	計 画	決 定	
I. 法律、秩序、安全			
1. 内 務 省	3.40	1.81	7.00
2. ザンビア警察	14.50	19.34	19.00
3. 法 務 省	1.70	—	2.00
小 計	19.60	21.15	28.00
II. 経 済 管 理			
1. 財 務 省	2.50	13.74	8.00
2. 国家開発計画委員会*	5.30	0.38	1.00
小 計	7.80	14.12	9.00
III. 一 般 行 政			
1. 州 会 議 事 堂	0.50	0.35	1.00
2. 国 会 議 事 堂	—	1.36	—
3. 外 務 省	2.40	4.53	5.00
4. 人 事 院	3.00	0.51	1.00
5. 国 会	1.50	1.55	1.00
小 計	8.40	9.67	9.00
合 計	35.80	44.94	46.00
計画投資の百分率	3.4	—	3.2

* 第 20 章で述べたNCSRに対する供与を除く。

* 中央統計局人資源調査—1978。数字は、1975年の実際の職員数に基く。

ザンビ

JICA

